



**2023**  
**JAたかつき**  
**レポート**

# — J A 綱 領 —

## わたしたち J A のめざすもの

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

# はじめに

J Aたかつきは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者の皆さまのためにわかりやすくまとめた『2023 J Aたかつきレポート』を作成しました。

また、当J Aが取り組んでいる自己改革の実践状況についても記載しています。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月 高槻市農業協同組合

## J Aたかつきのプロフィール

(令和5年3月31日現在)

◇設立	昭和42年2月
◇本店所在地	高槻市城北町一丁目
◇出資金	10億円
◇総資産	3,221億円
◇単体自己資本比率	26.05%
◇組合員数	14,509人
◇役員数	25人
◇職員数	179人
◇支店	18か所
◇総合営農センター	1か所
◇加工センター	2か所
◇農産物直売所	2か所
◇生産資材店舗	2か所
◇店外ATM	2か所



# 目次

○ごあいさつ	1
○経営理念・JAたかつきのめざす基本方向	1
1. 事業の概況	2
(1) 指導事業	2
(2) 信用事業	3
(3) 共済事業	3
(4) 購買事業	4
(5) 販売事業	4
(6) 加工事業	4
(7) 利用事業	4
(8) その他	5
2. 農業振興活動	6
3. 地域貢献情報等	8
4. リスク管理の状況	12
5. 主な事業の内容等	24
6. JA自己改革実践状況報告	36
○経営資料	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	44
2. 損益計算書	46
3. 注記表	48
4. 剰余金処分計算書	64
5. 部門別損益計算書	65
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	67
7. 会計監査人の監査	67
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	68
2. 利益総括表	68
3. 資金運用収支の内訳	69
4. 受取・支払利息の増減額	69
III 事業の概況	
1. 信用事業	70
(1) 貯金に関する指標	70

① 貯金の科目別期末残高	
② 貯金の科目別平均残高	
③ 定期貯金の金利条件別内訳残高	
(2) 貸出金等に関する指標	7 1
① 貸出金の科目別期末残高	
② 貸出金の科目別平均残高	
③ 貸出金の金利条件別内訳残高	
④ 貸出金の担保別内訳残高	
⑤ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑥ 貸出金の使途別内訳残高	
⑦ 貸出金の業種別残高	
⑧ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑨ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく 債権の保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却等の額	
(3) 為替業務等取扱実績	7 3
① 内国為替取扱実績	
② 公共債の引受額・公共債窓販実績	
③ オフ・バランス取引の状況	
(4) 有価証券に関する指標	7 4
① 有価証券の種類別平均残高	
② 商品有価証券の種類別平均残高	
③ 有価証券の残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	7 4
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連デリバ ティブ取引	
(6) 預かり資産の状況	7 5
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	
② 残高有り投資信託口座数	
2. 共済事業取扱実績	7 5
(1) 長期共済新契約高・保有高	7 5
(2) 医療系共済の共済金額新契約高・保有高	7 6
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	7 6
(4) 年金共済の年金新契約高・保有高	7 6

(5) 短期共済新契約高	76
3. 購買事業取扱実績	77
4. 販売事業取扱実績	77
(1) 受託販売品	77
(2) 買取販売品	77
5. 指導事業実績	78
6. その他事業実績	78

#### IV 経営諸指標

1. 利益率	79
2. 貯貸率・貯証率	79
3. 職員一人あたり指標	79
4. 一店舗あたり指標	79

#### V 自己資本の充実の状況等

##### 《定性的な開示事項》

1. 自己資本比率の状況等	80
2. 信用リスクに関する事項	80
3. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	81
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	82
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	82
6. オペレーショナル・リスクに関する事項	82
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	83
8. 金利リスクに関する事項	84

##### 《定量的な開示事項》

1. 自己資本の構成に関する事項	86
2. 自己資本の充実度に関する事項	87
3. 信用リスクに関する事項	88
(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	88
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	89
(3) 貸出金償却の額	89
(4) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高	89
4. 信用リスク削減手法に関する事項	90
(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	90

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	90
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	90
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	90
(1) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	90
(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	90
(3) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	91
(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	91
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	91
9. 金利リスクに関する事項	91

## VI 連結情報

1. グループの概況	92
(1) グループの事業系統図	92
(2) 子会社の概況	93
(3) 連結事業概況	94
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	95
(5) 連結貸借対照表	95
(6) 連結損益計算書	96
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	97
(8) 連結注記表	98
(9) 連結剰余金計算書	116
(10) 農協法及び金融再生法に基づく開示債権の状況	116
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	116
2. 連結自己資本の充実の状況等	117
《定性的な開示事項》	
(1) 連結自己資本比率の状況	117
(2) 信用リスクに関する事項	117
(3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	118
(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	118
(5) 証券化エクスポージャーに関する事項	118
(6) オペレーショナル・リスクに関する事項	118
(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	119
(8) 金利リスクに関する事項	119
《定量的な開示事項》	
(1) 自己資本の構成に関する事項	120
(2) 自己資本の充実度に関する事項	121

(3) 信用リスクに関する事項	122
① 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	
② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
③ 貸出金償却の額	
④ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	124
① 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	124
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	124
(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	124
① 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価	
② 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	
③ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	
④ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	
(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	125
(9) 金利リスクに関する事項	125

## 【JAの概要】

1. 機構図	126
2. 役員一覧	127
3. 会計監査人の名称	127
4. 組合員数	128
5. 組合員組織の状況	128
6. 特定信用事業代理業者の状況	128
7. 地区一覧	129
8. 店舗一覧	130
9. 沿革・あゆみ	131

## 【参考】

開示項目一覧	132
--------	-----

- ※1. 本冊子は農協法第54条の3第1項に基づき作成したディスクロージャー資料です。  
 ※2. 計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

## ごあいさつ

平素は、JAたかつきの事業各般にわたり、一方ならぬご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年度はコロナ禍や物価高、金融引き締めに加え、エネルギー需給のひっ迫等により、非常に不安定な状況にありました。

農業面においても、エネルギー需給のひっ迫は資材価格に大きな影響を及ぼし、多発する自然災害や農地の過疎化がより一層進展し、農業者らの自助力では補いきれない状況が続いております。

当JAでは、これら対策の一環として、水稻主要品目に対する肥料価格の緊急対応の実施や、新たに営農指導課を設置し対応しているところです。

このような情勢の中、JAが果たすべき使命・存在意義を明確にし、組合員・地域とともに豊かな未来を作り上げるため、「不断の自己改革の実践！持続可能な地域農業と地域共生をめざして」をテーマとした第9次総合経営計画の重点実践課題に取り組んできました。令和5年度も引き続き厳しい状況が続くかは存じますが、「人と人とのつながり」「ふれあい」を大切に、「いつまでも愛されるJA」をめざし、役職員一同精励努力を重ねてまいります。

末筆となりましたが、本誌によって、より一層当JAへの信頼を深めていただければ誠に幸甚に存じます。



高槻市農業協同組合

代表理事組合長 森本 茂

### 経営理念

JAのアイデンティティを大切に、信用を重んじ、堅実経営に徹し、日々事業の向上に努め、組合員と地域の発展のために、かぎりなく貢献しその社会的役割を誠実に果たしていくことを旨とします。

### JAたかつきのめざす基本方向

- 私たちJAたかつきは農業協同組合としての本分を忘れることなく、組合員の営農と地域農業への貢献を第一とします。
- 私たちJAたかつきは地域に根ざした総合事業体として地域に開かれ、地域に貢献する事業活動を展開します。
- 私たちJAたかつきは一にも二にも堅実経営を実践し組合員の信頼度を高め、その利用率向上と利用メリットの還元に努めます。

# 1. 事業の概況

## (1) 指導事業

### 〈営農活動〉

地域農業の持続的展開を図るため、総合営農センター機能の充実強化に努めるとともに、多様化する農業形態・組合員ニーズを取り入れ、水稻苗・野菜苗の生産・供給及び農作業受委託事業、有害鳥獣対策、遊休農地解消等の営農支援活動に取り組みました。

また、JAたかつき銘柄米づくりを積極的に推進し、「栽培の手引き」による地元産米の栽培管理の統一化を図るとともに、生産履歴記帳運動に基づく安全・安心な地元農産物の提供、地産地消運動の推進に努めました。

### 〈生活文化〉

各地区女性会では、支店を拠り所に地区の特徴を活かした多彩な活動を行うとともにその活動の支援に努め、地区正副会長による協議会や各地区役員が一堂に会する女性をつどいを開催し地区間の交流・絆を深めるとともに、支店を中心とした各種友の会（ゴルフ、ハイキング、釣りなど）活動、会員相互の交流などの支援に努め、組合員や地域利用者のニーズに沿った活動を推進しました。

このほか、地域貢献を通じたJAファンづくりとして全支店で一支店一協同活動に取り組み、支店緑化運動や地域貢献活動などで地域住民との交流をはかりました。

### 〈教育広報〉

当JAと組合員とをつなぐ架け橋として、広報誌『ふれあい』・ホームページ等の内容を充実させることによって教育活動の充実に努めました。

なお、文化セミナーについては新型コロナウイルス感染症の対策に伴う政府・自治体の指針に基づき本年度は未実施となりました。

### 〈農政活動〉

農業・地域社会の情勢変化に対応し、地域農業の持続的発展を図るため、関係機関、関係団体（実行組合協議会、地産地消推進協議会、農業再生協議会、有害鳥獣対策協議会、遊休農地対策本部、農林業祭実行委員会、農業振興団体）と連携し、農政の諸課題の解決に努めるとともに、特定生産緑地への切り替え、コロナ禍による補助金等支援事業に関係機関、関係団体と協力して取り組みました。



## (2) 信用事業

### 〈貯 金〉

家計のメイン化推進、JAネットバンク・JAバンクアプリの推進による利便性の向上や、夏・冬にキャンペーン定期貯金推進等への取り組みによりJA貯金の増加に努めました。

また、組合員・利用者との関係性構築に向け、対話を通じた財産診断・遺言信託などの各種相談活動を強化し、組合員・利用者との絆づくりに努めました。

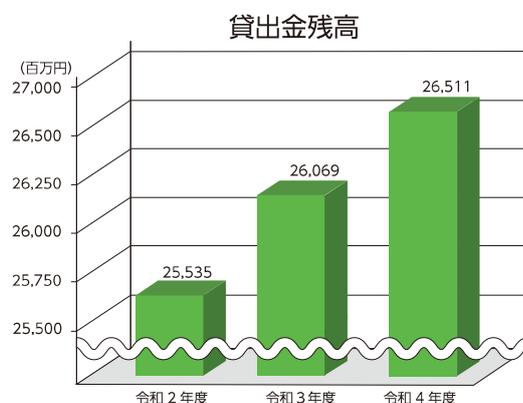
このような結果、本年度末の貯金残高は2,948億円（計画対比100.28%）となりました。



### 〈貸 出 金〉

農業資金に対応するため農業者との対話を通じてニーズ把握に努め、より良い提案を実施し農機ハウスローン等の営農資金需要に対応しました。また、組合員・地域住民の各種資金需要に対応するため、休日相談会を開催し、融資相談活動を積極的に実施しました。

このような結果、本年度末の貸出金残高は265億円（計画対比100.04%）となりました。



### 〈貸 金 庫〉

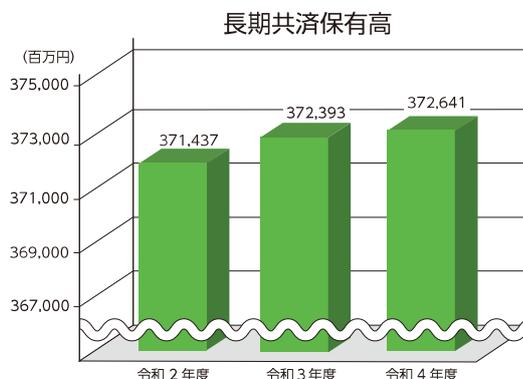
組合員・利用者のかげがえのない貴重品を盗難、紛失、火災等から守る有効な施設として、貸金庫ルームの保安全管理に万全を期すとともに、利用促進に努めました。

## (3) 共済事業

3Q訪問活動による「情報の提供」「保障の点検」「請求忘れの確認」を実施し、契約者満足度の向上に努めるとともに、組合員・利用者のライフプランに応じた「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供に努めました。

また、Webマイページ・JA共済アプリ、ペーパーレス・キャッシュレス手続きの普及による組合員・利用者の利便性向上に取り組むとともに、法令の遵守、丁寧な説明、情報漏えいの防止等、コンプライアンス管理体制の整備に努めました。

このような結果、本年度末の長期共済保有高は3,726億円（計画対比100.03%）、自動車共済契約掛金は1億4千万円（計画対比94.93%）となりました。



## (4) 購買事業

生産資材（水稻肥料・農薬）予約購買における特別価格での提供、肥料即売会を開催し予約購買に準じた価格で販売するなど、独自の肥料価格高騰対策等により組合員の営農継続を支援するとともに、新たな生活関連物資等の取り扱いにより、購買品取扱高の向上に努めました。

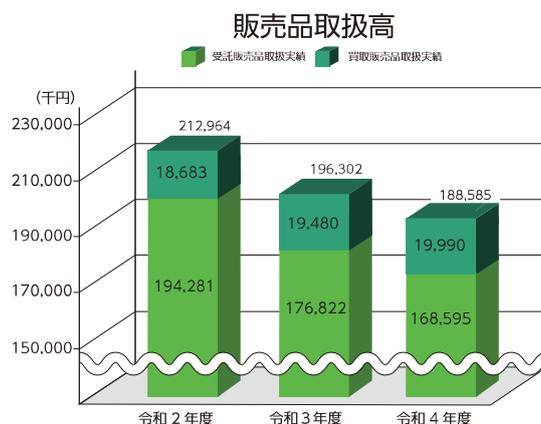
このような結果、本年度末の購買品取扱高は2億2千万円（計画対比100.44%）となりました。



## (5) 販売事業

地元産米「ヒノヒカリ、キヌヒカリ」について、JAたかつき銘柄米（ブランド米）生産奨励施策実施要領に基づき、飯米を除く売渡希望数量の全量を買入れ、再生産可能価格に準じた買取価格を維持しました。また農産物直売所については施設の整備、イベントの企画、広報誌でのPRを通じた来店者誘致に取り組むなど、農家所得の向上に努めました。

このような結果、本年度末の販売品取扱高は1億8千万円（計画対比99.25%）となりました。



## (6) 加工事業

地元産米の消費拡大を図るため、純米米粉「ささめ雪」、ポン菓子「たかちゃん・つきちゃん」等の加工品の製造・販売を行いました。

## (7) 利用事業

組合員が円滑に収穫作業をできるよう、総合営農センター内の共同乾燥調整施設「ライスセンター」の昇降機入れ替え等各機器の保守・修繕に取り組みました。

このような結果、ライスセンターへの生籾による集荷は983トン、玄米による集荷は151トンとなりました。

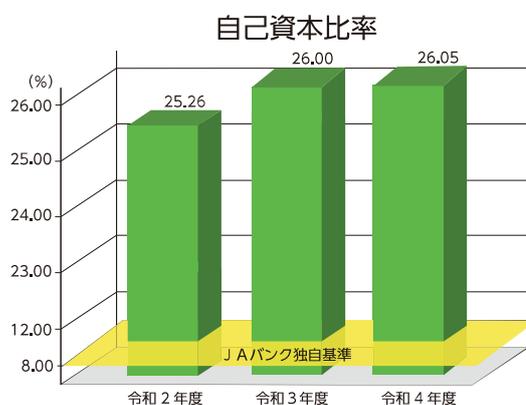
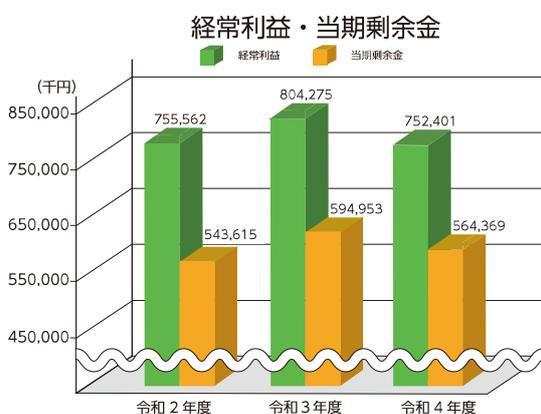


また、総合営農センター内の共同育苗施設「育苗センター」を活用し、水稻苗及び野菜苗の生産・供給に努めるとともに、農作業オペレーター部会等と連携し、水稻作を中心とする農作業受委託事業に取り組むとともに、組合員の農業継続を支援しました。

このような結果、水稻苗36,038箱、野菜苗51,162ポットを生産供給するとともに農作業の受委託については、耕耘・代かき65.8ha（142軒）、機械田植25.1ha（149軒）、稲刈り26.6ha（157軒）、うち全面委託0.9ha（6軒）となりました。

## (8) その他

これらの活動の結果、令和4年度決算に基づく経常利益は7億5千万円、当期剰余金は5億6千万円を計上するとともに、経営の健全性を示す一つの指標となる単体自己資本比率は26.05%を確保することができました。



## 2. 農業振興活動

### 農業関係の持続的な取り組み

当JAでは、総合営農センターを拠点とした都市農業の確立と土地の有効活用による「農業と住環境の調和したまちづくり」や、大都市近郊の有利性を生かした農業の活性化の促進、「都市と農業の共生する魅力ある地域づくり」により組合員のくらしの安定と生活環境の向上に貢献すること、これらを実現する活動を展開しています。

#### 1. ブランド化に向けた取り組み

当JAでは、安全・安心の農産物を広く地域住民に供給するため、主幹作物である米については、栽培品種を平坦部で「ヒノヒカリ」、山間部で「キヌヒカリ」とし、栽培管理についても統一化を図る「水稻栽培ごよみ」を配布し、良食味米を追求した「JAたかつき銘柄米（ブランド米）」の生産を奨励しています。また、直売所に出荷する野菜についても、独自の安全基準を設定した「槻っ子やさい」として認証し、そのブランド力向上に努めています。

#### 2. 担い手不足・遊休農地解消に向けた取り組み

組合員の兼業化・高齢化による担い手不足、遊休農地化の防止・解消を図るため、組合員の農作業を当JAと農作業オペレーター一部会が連携し作業受託するなど農地の保全を基軸とした地域環境整備に努めています。また、組合員の営農にきめ細やかな対応ができるように、営農指導課による営農指導・相談活動に取り組むとともに、広報誌、総合営農センターニュース、営農テレフォンサービスによる営農情報の提供、「ふれあい農業塾」による担い手の育成に努めています。

#### 3. 次世代に向けた取り組み

当JAでは子どもたちに地域農業に関心を持ってもらい、地産地消をより推進していくため地元実行組合と協力した学校学習田への取り組みや、管内全小中学校への米飯給食の供給、営農指導員や当JA職員による出張・出前授業などに取り組んでいます。このほか、地域農業の理解を醸成し、地域住民と農家組合員との交流を図るため、高槻市・島本町農林業祭への協賛、支店前朝市、支店前でのふれあい祭などを実施しています。



## 地域密着型金融への取り組み

### 1. 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAでは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本方針」を定め、農業者等の経営支援に取り組んでいます。

### 2. 農業者等の経営支援に関する体制整備

常勤理事（信用事業担当）を金融円滑化管理責任者とし、金融共済部に金融円滑化管理担当者を設置することにより、当JAにおける金融円滑化の方針や施策の徹底を図るとともに、組合長以下関係役員・部長を構成員とするコンプライアンス委員会において金融円滑化にかかる対応を一元管理し、組織横断的に協議を行っています。

### 3. 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援

組合員の兼業化・高齢化による担い手不足、遊休農地化の防止・解消を図るため、地域農業再生協議会・関係機関・団体と連携し、遊休農地の実態把握・解消に向けた体制整備に取り組んでいます。

また、営農指導課、本店融資課に担い手金融リーダーを、一部店舗にJAバンク農業金融プランナーを設置し、農業メインバンク機能強化先を選定し、定期訪問を実施しています。

### 4. ライフサイクルに応じた担い手支援

JAの総合事業の特性を生かし、信用・共済・購買・販売・指導等各事業間の連携を通じ、担い手をはじめとする多様な農業者への総合的な支援、関係機関・団体と連携した経営所得安定対策、農業関連融資等に取り組んでいます。

### 5. 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ担い手に適した資金供給手法の取り組み

取引実績や青色申告書等を活用した経営分析による適切な資金提案を行うとともに、認定農業者に対し、「農業近代化資金」「農業経営基盤強化資金」「農業改良資金」、担い手に対し、「農業近代化資金」「経営体育成強化資金」「農業改良資金」等による資金供給を行っています。

### 6. 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

農山漁村等地域を担う農業者以外の地域住民等に対する地域農業への理解醸成を図るため、管内小学生を対象とした食農教育の充実、農林業祭や朝市、ふれあい祭等による啓発に努めています。また、地産地消の推進拠点として農産物直売所「農風館」の拡充、地場農産物のPRに努めています。

## 3. 地域貢献情報等

### 地域社会の一員として

当JAは、高槻市・島本町の一市一町を事業区域として、常に農家・組合員目線で地域のために事業を展開しています。協同組合の本分である相互扶助の精神のもと、組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献という組合の目的を達成するため、地域の一員として事業活動を展開しています。

当JAでは、総合事業のメリットを発揮し、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域に根ざした協同組合として、環境・文化・教育・健康等への貢献活動を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに努めています。

### 地域からの資金調達状況

当JAの令和5年3月末現在の貯金残高は2,948億円で、組合員の計画的な資産づくりをお手伝いさせていただくため、目的や期間に応じた各種貯金を取り扱っています。(貯金残高の内訳はP.70、商品一覧はP.25に掲載しています。)

### 地域への資金供給状況

当JAの令和5年3月末現在の貸出金残高は265億円で、住宅ローンをはじめとするさまざまな資金を必要とする組合員等にご利用いただいています。(貸出金残高の内訳はP.71、商品一覧はP.26に掲載しています。)

## 文化的・社会的貢献に関する事項

### 1. 主たる貢献活動

- ・農林業祭等による「食」と「農」への理解醸成、農業者と地域住民とのふれあいの場の提供
- ・地元警察署と連携した振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止啓発運動
- ・各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- ・管内全小・中学校への米飯給食地元産米の供給
- ・全店舗AED（自動体外式除細動器）の設置
- ・スポーツ・レクリエーション貢献活動
- ・こども110番
- ・次代に向けた食農教育活動
- ・各支店に血圧計を設置
- ・1支店1協同活動
- ・地域美化運動



## 2. 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・年金友の会（会員のつどい、親睦旅行等）
- ・住宅経営研究会（資産管理、税務研修等）
- ・各地区女性会の正副会長で構成する女性協議会の運営
- ・各目的別ふれあい友の会の支援

## 3. 情報提供活動としての取り組み

- ・ホームページの随時更新
- ・広報誌『ふれあい』の定期発行
- ・年金相談会の開催
- ・住宅ローン休日相談会の開催
- ・税務相談の開催



## 4. 環境問題への取り組み

- ・期限切れ農薬、廃プラスチックの適正回収
- ・夏のエコスタイルキャンペーンの実施

## 5. 各種募金・公益団体等への寄付等

- ・赤い羽根共同募金、歳末助け合い運動、生活困窮者に対する食料提供など社会福祉活動への協力



## 経営者保証に関する取り組み

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当JAは、本ガイドラインを尊重し、遵守するため態勢整備を実施しました。

当JAは、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

本ガイドラインの詳細については、以下のURLよりご参照ください。

一般社団法人日本銀行協会

<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/>

日本商工会議所

<https://www.jcci.or.jp/news/jcci-news/2013/1205140000.html>

### 経営者保証に関する取組方針

高槻市農業協同組合

高槻市農業協同組合は、「経営者保証に関するガイドラインを融資慣行として浸透・定着させるための取組方針」を尊重し、その趣旨や内容を踏まえた以下の取組方針を定め、経営者保証に依存しない融資慣行の浸透・定着に努めてまいります。

#### 1. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている農業者等から資金調達の要請を受けた場合には、当該法人の経営状況、資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性、代替的な融資手法を活用する可能性について、取引先の意向も踏まえた上で検討します。

## 2. 経営者保証の契約時の対応について

- (1) 農業者等との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2) 保証金額については、農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定します。

## 3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

- (1) 農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行うとともに、その結果について主たる債務者及び保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2) 事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者及び後継者に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。  
また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

## 4. 経営者保証を履行する時の対応について

経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続における自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との整合性等を総合的に勘案して決定します。

## 4. リスク管理の状況

### リスク管理の基本方針等

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面するさまざまなリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置づけ、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ・個別与信審査体制

融資案件の審査を担当する部署（総務部審査課）を設置し、厳正なチェックを行い、健全な貸出の実行に努めています。また、既貸出先の業況を把握するとともに、担保評価の精緻化や厳格な自己査定を実施しています。

#### ・ALM（リスク管理）委員会

経営情勢の変化や市場金利の変動等により発生する各種リスクを管理するため、定期的に「ALM（リスク管理）委員会」を開き、安定的な収益を確保するための運営方針を協議・決定しています。

#### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に審査課を設置し、本・支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JA保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM（リスク管理）委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM（リスク管理）委員会で決定された方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、

収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの低減に努めています。また、事務ミス等について情報を共有・管理し、更には再発防止への取り組みを徹底することにより、自己改善の向上及び事務の堅確性向上を図ることを目的とした事務リスク管理会議を定期的に行っています。このほか万が一、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施する体制を整えています。

### ⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「オンラインシステム管理要領」「JA大阪システム利用事務手続」を策定しています。

### ⑦業務継続リスク管理

業務継続リスクとは、自然災害の発生、感染症の拡大等により通常業務運営が困難又は不可能となるリスクのことです。当JAではこのような突発的な事象に対処していくため、「業務継続リスク管理規程」等を制定しており、緊急事態発生時には「緊急対策本部」を設置し、一元的に指揮・命令を行う体制としています。

また、地域住民の皆さまの生活や経済活動維持に努めるため、万一の大規模な自然災害、感染症の蔓延等の危機発生時において、早期に被害の復旧を図り、必要最低限の業務を継続するための業務継続計画(BCP)として「業務継続マニュアル」を策定するなど、より強固な危機管理態勢の構築に向けた取り組みを進めています。

## 法令遵守の体制

### 【コンプライアンス基本方針】

当組合は、「一人は万人のために、万人は一人のために」という相互扶助の理念に基づき、地域の農業生産の振興を旨として、地域金融機関としての役割など協同組合組織として、組合員や地域住民の農と生活全般にわたる事業活動を通じて、農業の発展と地域経済・社会の発展に寄与するという重要な社会的責任を担っています。

この基本的使命・社会的責任を果たすため、以下のコンプライアンス基本方針に基づいて事業を展開していきます。

### 【基本方針】

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

### 【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、本部各部署、本・支店にコンプライアンス担当者を設置することにより、コンプライアンスの推進を行っています。基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会などを通じて全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効性のある推進に努めるとともに、専務理事を直轄とするコンプライアンス部を設置し、コンプライアンス態勢の更なる充実・強化に努めました。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

あわせて、監事への情報提供窓口も設置しています。（詳細は次ページのとおりです。）

### 組合員から監事への情報提供窓口設置について

当JAの監事は、経営の健全な発展に資するため、農協法（第35条の5）及び農協法施行規則（第81条）に基づき、理事の職務の適正な遂行を阻害する行為に関する情報（組合経営に関する事象に限る）の提供を求めています。

当JAの理事の組合経営に関する気になる行為について、見たり聞いたりした事柄があれば、封書にて下記宛に連絡くださいますようお願いいたします。

なお、ご好意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは、受付いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

連絡先： 〒569-0071 高槻市城北町1-15-8  
高槻市農業協同組合 本店  
072-672-6603  
受付監事： 木村 新

※当JAの業務に関する一般的な苦情については、下記のとおり窓口を設置していますので、そちらをご利用ください。

#### 【一般苦情相談窓口】

一般的な苦情・相談等の窓口は、金融課（信用事業）・共済課（共済事業）・営農経済部（営農・経済事業）・総務部（その他全般）及び各支店に設置しています。

## 【利用者保護等への取り組み】

当JAでは、農業協同組合法その他関連法令などにより営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。）の皆さまの正当な利益の保護と利便の確保のために、理事会において決議した「JAバンク利用者保護等管理方針」に基づき、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行ってまいります。（「利用者保護等管理方針」については、下記をご参照ください。）

### JAバンク利用者保護等管理方針

高槻市農業協同組合

高槻市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、お客さまの正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守いたします。また、お客さまの保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行います。

1. 当組合は、お客さまに対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む）及び情報提供を適切かつ十分に行います。
  2. 当組合は、お客さまからの相談・苦情等について、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む）し、お客さまの理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。
  3. 当組合は、お客さまに関する情報について、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩及び不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
  4. 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、お客さま情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう、努めます。
  5. 当組合は、当組合との取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理いたします。
- ※1 本方針の「お客さま」とは、「農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業で取引をされている方及び今後取引を検討されている方」をいいます。
- ※2 本方針の「取引」とは、「与信取引（貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約）、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等においてお客さまと当組合との間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

## 【利益相反管理への取り組み】

当JAでは、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法及び関係するガイドラインならびに理事会において決議した「利益相反管理方針」に基づき、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、適正に業務を遂行してまいります。（「利益相反管理方針の概要」については、下記をご参照ください。）

### 利益相反管理方針の概要

高槻市農業協同組合

高槻市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法及び関係するガイドラインならびに当組合で定める利益相反管理方針（以下「本方針」といいます。）に基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、適正に業務を遂行いたします。

当組合は、法令等にしたが、当組合の利益相反管理方針の概要をここに公表いたします。

#### 1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

#### 2. 利益相反のおそれのある取引の類型等

「利益相反のおそれのある取引」の類型としては、以下に掲げるものが考えられます。

- （1）お客さまと当組合の間の利益が相反する類型。
- （2）当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型。

#### 3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- （1）利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- （2）各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- （3）利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管

理統括部署に報告します。

- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

#### 4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法。
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法。
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法。（ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法。

#### 5. 利益相反のおそれのある取引の記録及び保存

利益相反の特定及びその管理のために行った措置については、当組合で定める利益相反管理規程に基づき適切に記録し、保存いたします。

#### 6. 利益相反管理体制

- (1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署及びその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないこととします。また、当組合の役職員に対し、本方針及び本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めています。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

#### 7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上につき、ご不明な点がございましたら高槻市農業協同組合（Tel 072-671-5421）までご連絡ください。

## 【マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応】

当JAでは、反社会的勢力との関係を遮断するため、「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」を制定のうえ方針を定め、これを遵守します。（「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」については、下記をご参照ください。）

### マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針

高槻市農業協同組合

高槻市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」といいます。）」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

#### （運営等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

#### （マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

#### （反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

#### （組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

### (外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

## 【金融円滑化への取り組み】

当JAでは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。（「金融円滑化にかかる基本方針」については、下記をご参照ください。）

## 金融円滑化にかかる基本方針

高槻市農業協同組合

高槻市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等及び中小企業再生支援協議会を含む）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には

(1) 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 常務理事（信用事業担当）を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 金融共済部に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店（含、本店）における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 【金融ADR制度への対応】

### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規程などを整備のうえ、その内容をホームページ・チラシなどで公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（受付時間：9時～17時（休業日を除く））

信用事業 金融共済部金融課（電話：072-672-9614）

共済事業 金融共済部共済課（電話：072-672-9613）

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

京都弁護士会紛争解決センター（電話：075-231-2378）

兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）

公益社団法人 民間総合調停センター（大阪府）

紛争解決は①の窓口またはJ Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、下線の弁護士会仲裁センター等については、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」といいます。）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

⑤現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

⑥移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国のすべての弁護士会で行える訳ではありません。具体的な内容はJ Aバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センターなどにお問い合わせください。

#### ・ 共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）については、上記ホームページをご覧ください。①の窓口またはJ A共済相談受付センター（電話：0120-536-093）にお問合せください。

#### 【内部監査体制】

当J Aでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査部門は、当J Aの本部、本・支店及び子会社の全てを対象とし、毎年度策定する内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長及び監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 5. 主な事業の内容等

### 主な事業の内容

#### (1) 信用事業

JAの信用事業は貯金、貸出（融資）、為替などの業務を行っています。JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。便利で一層信頼される地域密着型金融機関として、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運用しています。

#### 〈貯金業務〉

JA貯金は組合員や地域住民との家族の生活設計、それぞれのライフステージにおける利用者のニーズにこたえるため、さまざまな貯金商品を用意しています。

#### 〈貸出（融資）業務〉

組合員や地域の皆さまの生活を豊かにするための資金を融資しています。

また、地方公共団体、地元企業などへ農業以外の事業に必要な資金を貸出し、地域社会の発展・向上に貢献しています。

特に住宅ローンは平日の住宅ローン相談会に加え、本店にて第一日曜日、第三土曜日に特別相談会を実施しています。

#### 〈その他の業務・サービス〉

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫など当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関にもお振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱うほか、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、郵便局等でも現金が引き出せるキャッシュサービスや、各種自動支払いや給与振込サービス、口座振替サービスなどを取り扱っています。

また、本店ビルにおいて安全な貸保護函（貸金庫）を設置し、大切な財産をお守りするなど、いろいろなサービスに努めています。

※通帳・証書・キャッシュカード・印鑑などの紛失・盗難時のご連絡は、年間を通して、終日24時間受付いたします。

平日 9:00 ~ 17:00

お客様の取引先支店まで

休日及び平日の上記以外の時間帯

0120 - 212 - 217（休日・夜間緊急ダイヤル）

## 〈貯金商品一覧〉

	貯金種類	特徴	期間
当 座 性 貯 金	総合口座	1冊の通帳で、受け取る・支払う・貯める・借りるの機能を備えた便利な口座です。	出し入れ自由
	普通貯金	日常の出し入れ、公共料金等の自動支払い・給与・年金等の自動受取などにご利用いただけます。	//
	普通貯金無利息型 (決済用)	利息は付きませんが、貯金保険制度による「全額保護の対象」となります。	//
	当座貯金	代金等の支払いを手形や小切手でできる貯金です。お取引上のお支払いや代金決済に最適ですが、利息は付きません。貯金保険制度による「全額保護の対象」となります。	//
	貯蓄貯金	残高に応じた利率を適用し、使いみちの決まらないお金を預けて増やしなが ら、いつでも使える貯金です。	//
	通知貯金	まとまったお金を1週間以上お預けいただくための貯金です。ただし引き出しの2日前までにご連絡が必要です。	1週間以上
	納税準備貯金	税金のお支払いに備える貯金で引き出しは原則として納税時のみで、利息は非課税です。なお、納税以外の引き出しは、原則課税扱いとなります。	お引き出しは納税時
定 期 性 貯 金	大口定期貯金	1,000万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。お預け入れ期間は1ヵ月以上で最長10年までいろいろお選びいただけます。	1ヵ月以上 10年以内
	スーパー定期貯金	安全かつ確実にお金を増やしたい方におすすめの定期貯金です。プランにあわせて期間をお選びいただけます。	//
	期日指定定期貯金	お預け入れ期間は3年ですが、1年間の据置期間後は1ヵ月前までに満期日をご指定いただければ、必要な時にいつでも引き出しできます。	1年以上 3年以内
	相続定期貯金 つなぎ愛	当JAまたは、他金融機関での相続手続完了後1年以内に、相続により取得した金額を原資としてお預けいただくと上乗せ金利を適用します。	1年
	積立定期貯金	計画的にいつでも積立できる定期貯金です。積立期間や積立金額を定めず、毎月自由にお預けいただけるエンドレス型、積立周期を指定していただける満期型、積立・掛金・受取期間それぞれを指定していただける年金型の3型からお選びいただけます。	エンドレス型(定めなし)、満期・年金型 (6ヵ月以上10年)
	定期積金	目標を定めて、無理のない資産の積立を行っていきたい方におすすめです。	6ヵ月以上5年
	隔月掛金定期積金 なごみ	JAで年金をお受け取りになる方におすすめの商品です。年金受給月に合わせて、無理なく積み立てを行っていくプランです。またさまざまな特典をご用意しております。	1年～5年
	プレ年金定期積金 そなえ得	公的年金のお受け取りをJAでご予約いただいた55才以上65才未満の方を対象とした商品です。上乗せ利回りで、第二の人生を安心して生活するための資産設計の手助けになります。	//
	学資定期積金 きっす	18歳以下の子弟を養育しているご家族の方を対象に店頭表示利回りに0.1%を上乗せします。	//
パクパク定期積金	JAたかつきブランド米を特別割引価格でご購入いただけます。	3年・4年・5年	

## 〈貸出（融資）商品一覧〉

種 類	特 徴	期 間	融資金額
住 宅 ロ ー ン	新築・増改築、建売住宅やマンションの購入、他金融機関の住宅ローンの借換えなど、JAの住宅ローンは、さまざまな住宅プランにお役立ていただけます。	3年以上40年以内	1億円以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の増改築、車庫の建築、造園とさまざまなリフォームにご利用いただけます。	1年以上 15年以内	10万円以上 1,000万円以内
経 営 刷 新 資 金	貸家、アパート、マンション、貸倉庫、貸ガレージ等不動産経営の事業関連設備資金が対象です。	30年以内	正組合員6億円以内 准組合員4億円以内
教 育 ロ ー ン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さまの入学金や授業料などの学費にご利用いただけます。	15年（在学期間+9年）以内	10万円以上 1,000万円以内
マ イ カ ー ロ ー ン	新車や中古車のご購入をはじめ、修理・車検費用など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。	6ヵ月以上 10年以内	10万円以上 1,000万円以内
カ ー ド ロ ー ン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲なら、いつでも何回でも繰り返し利用することが可能で、使いみちが自由なので、さまざまな場面にご利用いただけます。	1年の自動更新	10万円以上 300万円以内
農 機 ハ ウ ス ロ ー ン	農機具の購入・整備にかかる諸費用やパイプハウス等の農業設備の取得・建築費用にご利用いただけます。	1年以上 10年以内	1,800万円以内
担 い 手 応 援 ロ ー ン	JAの税務対応支援を受けることにより、経営状況をチェックしながら利用できる運転資金です。	1年以内	3,000万円以内
農 業 振 興 資 金	農業経営上必要な資金、農地取得等にご利用いただけます。	30年以内	6億円以内
新 規 就 農 応 援 資 金	農業経営にかかる設備・運転資金としてご利用いただけます。	[長期資金] 17年以内 [短期資金] 1年以内	1,000万円以内
資 産 継 承 ロ ー ン	受け継いだ資産に対する相続税の納税や他の相続人に支払うために必要な資金にご利用いただけます。	30年以内	3億円以内

※上記融資金額には各種条件がございますので、詳しくは最寄りの本支店へお問い合わせください。

## 〈その他の業務・サービス一覧〉

種 類	特 徴
ネ ッ ト バ ン ク	JAバンクが提供するインターネットバンクです。窓口やATMに行かずに、パソコン・スマートフォンからインターネットを通じてアクセスするだけで、残高照会やお振込み、税金や各種料金の払い込み「Pay-easy（ペイジー）」などのサービスがご利用いただけます。
自 動 支 払 サ ー ビ ス	電気、電話、ガス、水道、NHKなどの公共料金をはじめ、納税やクレジット代金等を指定の口座から自動的にお支払いします。
自 動 受 取 サ ー ビ ス	国民年金・厚生年金などの各種年金、配当金など、お客さまの口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かける手間を省け、期日忘れありません。
カ ャ ッ シ ュ カ ー ド	JAのキャッシュカードは全国のJAのほか、銀行・信用金庫・郵便局等のCD（現金自動支払機）、ATM（現金自動預入支払機）でご利用になれます。また、買い物などの支払いが即時決済できるデビットカードや、偽造キャッシュカード対策として『ICキャッシュカード』を発行しています。

国債の窓口販売	国が発行する信用力の高い国債には、利率が満期まで変わらない固定金利タイプ3年・5年と、半年毎に適用金利が変わる変動金利タイプ10年の個人向け国債や、さらに満期が2年・5年・10年といった新型窓口販売方式国債があります。利子の支払は年2回となっています。
貸金庫業務	組合員の大切な貴重品を盗難、紛失のトラブル、火災等の災害から守る重要なサービス施設として本店ビル内に設置しています。
遺言信託管理コース (遺言信託代理業務)	農中信託銀行及び大阪府信連が遺言書作成のアドバイスを行い、お客さまが作成された遺言公正証書は農中信託銀行及び大阪府信連が責任を持ってお預かりし、相続開始時にはご指定の方にお引渡しいたします。
遺言信託執行コース (遺言信託代理業務)	農中信託銀行及び大阪府信連が遺言書作成のアドバイスを行い、お客さまが作成された遺言公正証書は農中信託銀行及び大阪府信連が責任を持ってお預かりいたします。また、相続開始時には農中信託銀行及び大阪府信連が遺言執行者として執行手続等を行います。
遺産整理業務 (信託代理業務)	農中信託銀行及び大阪府信連が複雑で手間のかかる相続手続きについて、相続人の皆さまのお手伝いをさせていただきます。具体的には、「財産目録の作成」「相続人の皆さまで合意された遺産分割協議書の文書化」「各種財産の名義変更」などの手続きを承ります。

## 〈JA キャッシュカード入出金時間・手数料一覧〉

金融機関名	お取引内容	ご利用時間		手数料
JAバンク	入出金	平日	8:00 ~ 21:00	無料
		土曜	8:00 ~ 21:00	
		日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	
セブン銀行 イーネットATM ローソン銀行	入出金	平日	8:00 ~ 8:45	220円
			8:45 ~ 18:00	110円
			18:00 ~ 21:00	220円
		土曜	8:00 ~ 9:00	220円
			9:00 ~ 14:00	110円
			14:00 ~ 21:00	220円
日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	220円		
三菱UFJ銀行	出金 ※入金不可	平日	8:00 ~ 8:45	110円
			8:45 ~ 18:00	無料
			18:00 ~ 21:00	110円
		土曜	8:00 ~ 9:00	110円
			9:00 ~ 14:00	110円
			14:00 ~ 21:00	110円
日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	110円		
ゆうちょ銀行	入出金	平日	8:00 ~ 8:45	220円
			8:45 ~ 18:00	110円
			18:00 ~ 21:00	220円
		土曜	8:00 ~ 9:00	220円
			9:00 ~ 14:00	110円
			14:00 ~ 21:00	220円
日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	220円		

- ※ 当JAの「JAバンク優遇プログラム」により、個人のお客さまにつきましては、ゆうちょ銀行・セブン銀行・イーネットATM・ローソン銀行のATM利用手数料を月2回(当月25日から翌月24日の期間)まで無料(対象口座は当座貯金一般、普通貯金【一般・総合・営農】)でご利用いただけます。なお、当JAで初めてお取引される方については、お取引開始月の翌月25日より優遇が受けられます。
- ※ 稼働時間はATMにより異なります。当JAのATMについてはP.130でご確認ください。
- ※ その他の提携金融機関(MICS)のATM手数料は、ご利用金融機関による所定の手数料となります。
- ※ ご利用手数料は自動的に貯金口座より引き落としされます。また、手数料には、消費税が含まれます。なお、残高照会はいつでも無料です。
- ※ イーネットATMはファミリーマート・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。
- ※ コンビニエンスストア(ファミリーマート等)の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合があります。「イーネットATMマーク」「ローソン銀行ATMマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。

## 〈振込手数料一覧表〉

取引内容	当JA本支店						系統金融機関あて			他金融機関あて		
	窓口		ATM		ネットバンク		窓口	ATM	ネットバンク	窓口	ATM	ネットバンク
	自店	僚店	自店	僚店	自店	僚店	—	—	—	—	—	—
3万円未満 (一件につき)	無料	220円	無料	無料	無料	110円	220円	110円	110円	550円	330円	220円
3万円以上 (一件につき)	無料	440円	無料	無料	無料	220円	440円	330円	220円	770円	550円	440円

※ 視覚障害者・手が不自由な方等に対する窓口での振込手数料については、ATM利用手数料まで減額を行います。詳しくは窓口までお尋ねください。  
 ※ 当JAの「JAバンク優遇プログラム」により、個人のお客様につきましてはJAネットバンクの振込手数料を月2回(当月25日から翌月24日の期間)まで無料(対象口座は当座貯金一般、普通貯金【一般・総合・営農】)をご利用いただけます。

## 〈ATMでの一日あたりの利用限度額〉

キャッシュカード種別	磁気のみ対応のATM	ICカード対応のATM
磁気キャッシュカード	50万円	
ICキャッシュカード	50万円	100万円

※ 対象となるお取引はキャッシュカードによるお引き出しです(振替、振込を含む)。  
 なお、デビットカードによるお取引を含みません。  
 ※ 1日あたりのご利用限度額を超えるお取引は窓口にてお取り扱いいたします。  
 ※ ご利用限度額は1回あたりの取引額を累積して管理いたします。  
 ※ ICキャッシュカードは磁気ストライプカード機能も有しており、ICキャッシュカードに対応していないATMでは磁気ストライプカードとしてご利用いただくこととなります。  
 ※ お取り扱いにかかる手数料は「ご利用限度額」に含みません。  
 ※ 1回あたりの取扱金額及び取扱金種は、JA・セブン銀行・提携金融機関・ゆうちょ銀行の各店舗により異なる場合があります。

## 〈両替、金種指定出金、硬貨入金整理手数料〉

お取り扱い枚数(紙幣+硬貨)	手数料(お取り扱い1件あたり)	お取り扱い枚数(紙幣+硬貨)	手数料(お取り扱い1件あたり)
1枚～100枚	無料	501枚～1,000枚	660円
101枚～500枚	330円	1,001枚以上	500枚毎に330円を追加

※お取り扱い枚数の算定基準は、お客様がお受け取りになる枚数、または、お客様から当店へお引き渡しになる枚数のいずれが多い方とさせていただきます。  
 ※貯金の払戻しに際して金種を指定される場合、ご指定の枚数に応じて、上記の手数をいただきます。  
 ※硬貨から紙幣への両替に関する手数料及び硬貨持ち込みによる口座へのご入金に関する手数料についても上記の手数をいただきます。  
 ※硬貨計数後に両替・ご出金・ご入金を取りやめる場合や金額を変更される場合も所定の手数をいただきます。  
 ※一日に複数回に分けて両替・ご出金・ご入金される場合は、合算した紙幣・硬貨枚数に応じた所定の手数をいただきます。  
 ※汚損硬貨及び記念硬貨も算定の対象とさせていただきます。  
 ただし、以下のお取り扱いの場合につきましては、手数料はいただきません。  
 ●記念硬貨への両替 ●個人の場合、組合員本人口座への硬貨の入金及び金種指定出金  
 ●法人の場合、代表者が組合員または組合員が主たる構成員である口座への硬貨入金及び金種指定出金

## 〈各種発行手数料関係〉

項 目	手 数 料
貯金残高証明書	1通 550円
相続貯金等残高証明書	1通 1,100円

利息支払証明書	1通	550円
取引履歴明細（照合）表	1通	1,100円
通帳・証書再発行手数料	1冊・1通	1,100円
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚	1,100円
キャッシュカード暗証番号照会回答書	1通	550円
小切手帳発行手数料	1冊	11,000円
約束手形発行手数料	1冊	11,000円
小切手・約束手形署名鑑作成費用		5,500円
自己宛小切手発行手数料	1枚	1,100円
マル専手形	1枚	1,100円
未利用口座管理手数料		1,320円

### 〈融資関係各種発行手数料〉

項	目	手数料
貸出金残高証明書	1通	550円
融資証明書	1通	550円
住宅取得年末残高証明書（再発行）	1通	550円
貸出金・利息払込証明書	1通	550円
各種ローン償還明細表（再発行）	1通	550円
ローンカード再発行手数料	1枚	1,100円

### 〈融資実行・条件変更等手数料（住宅ローン・リフォームローン・資産継承ローン・経営刷新資金）〉

項	目	手数料
実行手数料		11,000円
全額繰上返済手数料		33,000円
一部繰上返済手数料	店頭での返済	5,500円
	ネットバンクでの返済	無料
条件変更手数料		5,500円

### 〈貸金庫使用料〉

項	目	使用料
貸金庫使用料	（大きさ 高さ9.0cm、間口24.4cm、奥行53.8cm）	19,800円

※貸金庫利用時間 9:00～17:00（月曜日から金曜日）

## 〈その他手数料〉

項 目		手 数 料	
国債の保護預かり手数料		無料	
個人情報開示手数料		1,100円	
出資金残高証明書		550円	
ADP手数料		月額利用料 11,000円	
取立手数料	電子交換	支払期日まで30日以内 1通	1,100円
		支払期日まで31日以上 1通	2,200円
	個別取立	支払期日まで30日以内 1通	1,100円
		支払期日まで31日以上 1通	2,200円
取立手形不渡り手数料		1通 1,100円	
不渡手形返却料		1通 660円	
取立手形組戻料		1通 1,100円	
送金手数料（系統金融機関）		440円	
送金手数料（他金融機関宛）		660円	
送金・振込の組戻料		1通 660円	
取立手形店頭呈示料		1通 660円	

## （2）共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、相互扶助の精神のもと、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して「ひと・いえ・くるま」の幅広い保障を提供しています。

### 〈「ひと」に関する保障〉

種 類	特 徴
終 身 共 済	万一のとき、手厚い一時金を受け取れる一生涯の保障です。この一時金に加え、残されたご家族の収入保障として、年金をお受け取りいただけます。※家族収入保障特約を付加した場合。
養 老 生 命 共 済	貯蓄しながら備えられる万一のときのための保障です。満期時にはまとまった満期共済金をお受け取りいただけます。定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。
定 期 生 命 共 済	お手頃な共済掛金で大きな保障を得られ、ご家族をしっかりとお守りすることができます。必要な期間だけ備えたい方のために、共済期間をさまざまなタイプからお選びいただけます。
定 期 生 命 共 済 (逡減期間設定型)	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万一保障をしっかりと準備できます。
医 療 共 済 メ デ ィ フ ル	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れる充実の医療保障です。 健康で一時金のお支払いがなかった場合、健康祝金を受け取れるプランも選択できます。
が ん 共 済	「生きる」を応援する、充実のがん保障です。がん診断時や、再発時・長期治療のとき、まとまった共済金を受け取ることができ、さまざまながん治療を一生涯保障*いたします。 ※共済期間を終身とした場合。
特 定 重 度 疾 病 共 済 そ な エ ー ル	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障いたします。
生 活 障 害 共 済 さ さ エ ー ル	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。公的な制度*に連動したわかりやすい保障です。 ※身体障害者手帳制度

介護共済	一生涯備えられる介護保障です。介護共済金（一時金）は、ご自宅の改修などの初期費用に役立てられます*。 ※「共済金年金支払特約」の付加により年金方式でお受取りいただくことも可能です。
予定利率変動型年金共済ライフロード	確実に受け取れる安心に、増える楽しみをプラスした年金共済です。年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません*。 ※予定利率の推移によっては増加しない場合があります。
こども共済	お子さまの教育資金の備えと万一保障です。「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。「学資金」を効率的に準備したい方へおすすめの保障です。
引受緩和型終身共済	通院中の方や病歴がある方など、健康に不安のある方も簡単な告知でお申込みいただけるご加入しやすい、一生涯にわたる万一保障です。80歳までご加入いただけます。
引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけ、持病の悪化・再発もしっかり保障いたします。また、全額自己負担となる先進医療*にも備えられます。 ※先進医療保障ありを選択した場合。
一時払終身共済	一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保でき、死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。医師による診査は必要なく、簡単な告知だけでお申込みいただけますので、お気軽にご加入いただけます。
生存給付特則付一時払終身共済	生存給付金を生前贈与としてご活用いただけ、死亡共済金を相続対策にもご活用いただけます。医師による診査は必要なく、簡単な告知だけでお申込みいただけますので、お気軽にご加入いただけます。
一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、不安の高まる高齢期も安心です。
認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障いたします。スピーディーに共済金をお支払いいたします。10名様以上のご契約は、共済掛金がお得になります。診査は不要です。
賠償責任共済	賠償責任共済は、被共済者（共済の保障を受けられる方をいいます）について加害者として法的な賠償責任が生じた場合に、経済的負担を代替・軽減する共済です。
農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任をカバーします。「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業者に関する賠償リスクを保障します。

## 〈「いえ」に関する保障〉

種類	特徴
建物更生共済むてきプラス	火災や盗難などの事故はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害も、しっかり保障します。
建物更生共済My家財プラス	椅子やタンス、テレビなど、お住まいにある家財・家具の損害を保障します。
火災共済	建物・不動産の火災などによる損害を保障します。

## 〈「くるま」に関する保障〉

種類	特徴
自動車共済クルマスター	クルマスターなら、保障もサービスも、安心・充実！必要な保障を無駄なくそろえた自動車共済です。
自賠責共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含まれます*。）（注記）の自賠責共済（保険）への加入が義務づけられています。自賠責共済（保険）は自動車の運行に起因して他人を死傷させたときの損害（対人賠償）に備える共済（保険）です。 ※トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

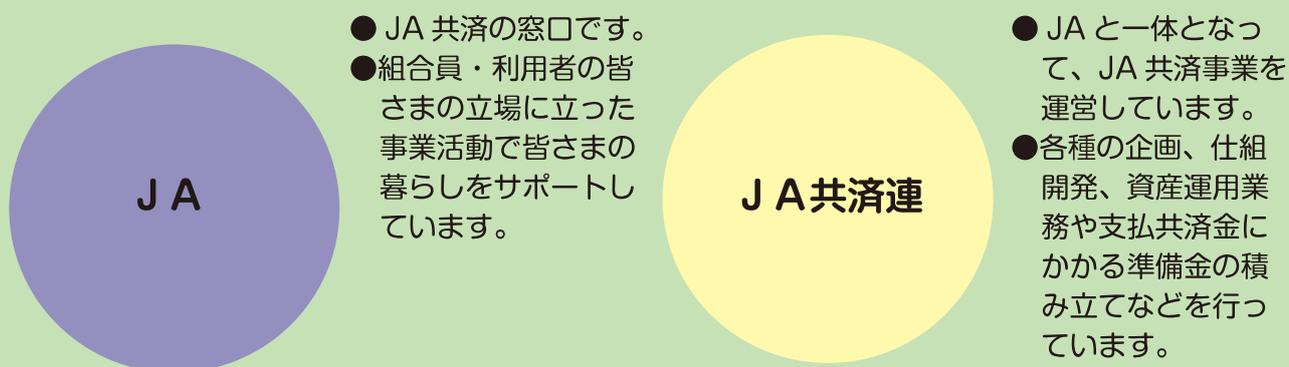
## 〈JA 共済の役割〉

JA 共済は、JA と JA 共済連がそれぞれ機能分担を行い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

共済契約は、JA と JA 共済連が共同でお引き受けいたします。

### JA と JA 共済連の機能分担

JA 共済は、JA と JA 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



## (3) 経済事業

### 〈購買事業〉

組合員・利用者への農業生産に必要な質の良い有機・化成肥料・農薬・生活に必要な物資を供給しています。また、予約購買、引き取り制度、物流の集中化等により供給コストの低減に取り組んでいます。

このほか、農業生産資材を常時取り揃えた「緑彩館」を運営し、組合員・利用者の利便性向上に努めています。

### 〈販売事業〉

総合営農センターで均一に精米された安全・安心の地元産米を地域住民、管内小・中学校用米飯給食、病院等に供給しています。

JA たかつきのお米は理想の肥培管理に基づく良質なお米としてブランド化を図っています。管内で収穫されたお米はその売渡希望数量の全量を買入れ、各支店、緑彩館、農風館で販売しています。

また、地元で採れたものを地元で食べる地産地消運動を積極的に推進するため、農産物直売所「農風館」を運営し、管内農家組合員が育てた地元産野菜を販売しています。

## 〈主要購買・販売品目〉

種 類		内 容 ・ 留 意 事 項	
購 買 品	生 産 資 材	飼 料	家畜の飼料、その他の配合飼料ほか
		肥 料	水稲用肥料、野菜園芸用肥料、土壌改良資材ほか
		農 薬	除草剤、殺虫剤、殺菌剤、園芸農薬ほか
		保 温 資 材	農業用ビニール、マルチほか
		包 装 資 材	保有米紙袋、出荷米紙袋、トマト等出荷用箱、野菜出荷用袋ほか
		農 業 機 械	トラクター、コンバイン、動力噴霧器ほか
		石 油 類	灯油ほか
		自 動 車（二輪車除く）	農業用軽トラックほか
		建 築 資 材	シロアリ駆除工事ほか
	そ の 他	種子、ヒナ、野菜苗ほか	
	生 活 物 資	一 般 食 品	酒類、清涼飲料水ほか
		衣 料 品	雨合羽、軍手、帽子、長靴ほか
		耐 久 消 費 財	太陽熱温水器ほか
		日 用 保 健 雑 貨 用 品	トイレットペーパーほか
		そ の 他	書籍、提携百貨店商品券ほか
	販 売 品	米	地元産米「ヒノヒカリ」・「キヌヒカリ」ほか

## 〈加工事業〉

地元産米の消費拡大に向け今注目されている米粉（純米米粉「ささめ雪」）、ポン菓子「たかちゃん、つきちゃん」の製造・加工を行っています。

※一部商品は農風館及び緑彩館で取り扱っています。

## 〈利用事業〉

地域農業を守るため、総合営農センターに共同利用施設ライスセンターを設置し、農作業の効率化に取り組むとともに、コイン精米機・ふれあい加工センターなど、各種施設の利用促進、共同育苗施設（育苗センター）を活用した良質な機械田植用水稲苗、野菜苗の生産・供給に努めています。

このほか、組合員の兼業化、高齢化に伴う遊休農地の防止・解消のため、農地の保全を基軸とした地域環境整備として組合員の農作業を当JA・農作業オペレーター部会等と連携し作業受託しています。

## (4) 指導事業

### 〈営農活動〉

地域農業の持続的発展を図っていくため、総合営農センターを拠点として、組合員の営農にきめ細やかな対応ができるよう営農指導・相談活動を行うとともに、広報誌への営農記事の連載をはじめ、営農テレホンサービス、総合営農センターニュース、ふれあい農業塾、農業版電子図書館等により営農情報の提供に努めています。

また、農業と共生する地域をめざした遊休農地の防止・解消、農地の保全を基軸とした地域環境の整備や、未来を担う子どもたちに農業への関心を深めてもらおうと「食農教育」の充実に取り組んでいます。このほか地域農業を守るため、総合営農センターに共同利用施設ライスセンターを設置し農作業の効率化に取り組んでいます。

### 〈生活文化〉

人と人との絆や地域コミュニティの重要性を再認識し、組合員・地域住民のくらしのニーズに対応した主体的な活動（女性会活動・ふれあい友の会活動）をJAの総合力を発揮して支援しています。また、組合員の暮らしを守る相談活動として子会社（高槻コープサービス株式会社）、JAバンク資産相談部と連携し対応しています。

このほか、協同活動の展開として1支店1協同活動に取り組み、地域住民と交流を図っています。

### 〈教育広報〉

「組合員・地域住民の快適な暮らし」と「JAたかつきを基軸とした協同活動」を築いていくため、広報誌を毎月発行するとともに、ホームページの活用、総合営農センターニュースの発行などを行っています。また、組合員大会や文化セミナーなど各種イベントによりJAと組合員・地域住民とを結びつける活動に取り組んでいます。

このほか、JAの「理念」「思い」「大切にしたい考え方」を広めていく「地域協同活動」の一環として、協同意識をはぐくむため家庭雑誌『家の光』の購読普及に取り組んでいます。

### 〈農政活動〉

持続可能な農業と地域づくりに向け、行政機関、各実行組合等と連携し、担い手不足・遊休農地解消、有害鳥獣対策、農地税制等、当JAを取り巻く諸課題解決に向けた農政活動に積極的に取り組んでいます。

## (5) そのほか事業

- ①資産保全業務…………… 子会社「高槻コープサービス株式会社」と連携し、組合員の資産管理・保全、土地の有効活用などを提案

- ②相談業務…………… 税務相談 毎月第2・第4水曜日  
法律相談 JAバンク資産相談部と連携し実施
- ③営農・園芸相談…… 定例的に実施
- ④貸部屋業務…………… 本店ビル内コミュニティーホールや支店ふれあいホール等

## JAバンク・セーフティネット

### JAバンク・セーフティネット



当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農林水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### （1）破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

### （2）貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

# 6. JA 自己改革実践状況報告

## 報告の目的

当組合では、JAたかつきのめざす基本方向のもと、第9次総合経営計画（令和4年度～令和6年度）の5つの重点実践課題「持続可能な地域農業の振興」「組合員・地域住民の協同組合運動への参加・参画に向けた環境づくり」「将来の環境変化を踏まえた経営基盤の確立」「組織・事業・経営を支え活躍する「人」づくり」「広報活動の強化によるJAの魅力発信」を実現するため、さまざまな自己改革に取り組んでいます。

自己改革は、地域の農業とくらしになくてはならない組織となることをめざす改革であり、当該改革における取り組み等を組合員の皆さまと共有するため、令和元年度総代会より自己改革実践状況について報告しています。

## 報告方針

自己改革実践状況報告については、以下の方針に基づき、作成しています。

- ①自己改革実践状況については、その取り組み目的等が明確になるよう重点事項毎の項目に分けて記載しています。
- ②自己改革実践状況報告は、令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)における取り組みを対象としています。

## 実践状況報告

### 1. 持続可能な地域農業の振興

#### (1) 多様な担い手対策と都市農地の保全対策

重点取組事項	具体的実践方策	令和4年度の実践状況
多様な担い手等の確保・育成・支援	担い手に対して出向く体制の構築と営農指導員(SAA/AA)等人材の育成	営農センター職員誰もが営農指導できる体制に取り組んだ結果、SAA/AAの各1名が、JA全中が実施する営農指導員認証試験に合格しました。
	事業継承支援を通じた次世代組合員の育成	次世代組合員情報を把握し、事業継承を支援するとともに、各種農業塾(17回)を開催しました。
	JAと次世代組合員との営農・経済活動を通じた関係構築	共同育苗施設による水稻苗(36,038箱)、野菜苗(51,162ポット)等を生産供給するとともに、新たに営農指導課を設置し、営農指導体制の強化に取り組みました。

重点取組事項	具体的実践方策	令和4年度の実践状況
行政等と連携した都市農地の保全対策	農作業受委託事業等を活用した優良農地の保全対策	農作業受委託事業(保全作業)を利用し、28.6haの農地に対し保全対策を図りました。

## (2) 消費者に向けた地元産農産物の魅力発信

重点取組事項	具体的実践方策	令和4年度の実践状況
農産物直売所等での地元農産物の推進、安全安心の提供	所得増大に向けた直売所出荷者への栽培指導の実施	「栽培マニュアル」を作成し、営農センター及び農風館(2店舗)・緑彩館(2店舗)に据え置き、出荷者への栽培指導を図るとともに、農風館野見町店の研修会にて栽培講習を行いました。
	食の安全・安心に関する取り組み(GAP、HACCP等)	第1四半期に職員を対象にHACCPに係る研修会を実施しました。また、第4四半期に直売所出荷者向けに衛生管理の研修会等に取り組みました。
地元産農産物のPR	地元産米消費拡大に向けた消費者向けPRの展開	広報誌等を活用し、地元産米のPRを行い、当年度は54,314袋/10kg、販売品販売高は1億6,859万円となるとともに、農風館委託販売の1,999万円を合わせた販売品取扱高は1億8,858万円となりました。

## 2. 組合員・地域住民の協同組合運動への参加・参画に向けた環境づくり

### (1) 組合員の意思反映及び運営参画

重点取組事項	具体的実践方策	令和4年度の実践状況
多様な組合員の意思反映の仕組み構築	准組合員モニター制度の導入に向けた取り組み	令和6年度の実施に向け、その内容を内部会議で協議しました。
組合員組織・准組合員による意思反映・運営参画	女性組織・准組合員等からの理事登用	女性層から2名を理事に登用し、女性役員比率は20%となりました。
	女性運営参画目標の設定・実施	女性正組合員の加入推進を継続し、令和4年度末の女性正組合員比率は24.1%となりました。

## (2) 組合員・地域住民等への対話・活動の展開

重点取組事項	具体的実践方策	令和4年度の実践状況
組合員等との対話 運動の実践 (認知・利用・参加・ 参画誘導)	組合員等との関係性の 把握	経済事業を中心としたPRを行い、事業の複合利用推進を図りました。
	組合員等の特性を捉えた対話運動の実践	地区別総代懇談会を開催し、総代からの意見・要望等を拝聴しました。
組合員・地域住民等を 巻き込んだくらしの 活動の展開 (認知・利用・参加)	食農教育(食と農を伝える活動) 農業体験学習、出前・出張授業	支店職員や、地元農家と連携し学校学習田に協力。出前、出張授業を1校、職場体験の受入れを1校、学生による職場インタビューの受入れを1校実施しました。
	文化活動(組合員と意思疎通を図る活動) 料理教室、小さな拠点づくり	支店を通じて各種友の会活動を推進した結果13の友の会でゴルフやハイキング、釣りなど29回活動を実施するとともに、各地区女性会において各種講習会や健康体操など計43回実施しました。また、各地区女性会員間の交流を図るため女性のつどいを実施しました。
	地域貢献活動、ふれあい祭・支店協同活動、地域清掃活動、交通安全活動	地域に開かれ、地域に必要とされるJAをめざし、全支店が一支店一協同活動を実施しました。支店緑化(全店) 環境美化(3支店) 地域防犯(2支店) 収穫体験(1支店) 朝市(2支店)
	年金友の会・住宅経営研究会の活動による関係性の強化	年金友の会会員のつどい(1,392名)や住宅経営研究会視察研修旅行(29名)・税務研修会(53名)・親睦旅行(21名)の実施をとおして会員間の交流を図りました。
組合員組織の活性化 (参加・参画)	次世代の組合員組織の加入促進・活動の充実	支店が中心となり、次世代の組合員へ各種友の会への加入促進・活動の充実を図った結果、13友の会で29回活動を実施しました。

## 3. 将来の環境変化を踏まえた経営基盤の確立

### (1) 環境変化を想定した柔軟な経営基盤の確立

重点取組事項	具体的実践方策	令和4年度の実践状況
効果的かつ効率的な事業運営のための経営計画の策定と実践	収支シミュレーションに基づく中期経営計画の策定・実践	収支シミュレーションに基づく中期経営計画を第55回通常総代会で付議させていただくとともに、令和4年度決算の結果を踏まえ、計画の一部を見直しました。

重点取組事項	具体的実践方策	令和4年度の実践状況
効果的かつ効率的な事業運営のための経営計画の策定と実践	PDCAによる事業計画の作成・見直し	第9次総合経営計画を骨子に、事業の進捗状況を常に把握し、会議体等を通じて適宜報告・調整を図り、その結果を踏まえた令和5年度の事業計画策定を図りました。
持続可能な経営基盤の確立	店舗・ATM網の再編	ATMの稼働率を検討し、再編計画に基づき、本店のATM1台を廃止しました。
	早期警戒制度への対応	関係団体と連携し、各種シミュレーションの作成により必要な利益率を算出し、早期警戒制度への対応をはかりました。
	経済事業収支改善	生活関連を中心とした推進を行った結果、今年度の購買品取扱高は2億2,098万円となりました。

## (2) 内部管理態勢の充実

重点取組事項	具体的実践方策	令和4年度の実践状況
経営者等による内部管理態勢の充実	コンプライアンス管理態勢の充実	新たにコンプライアンス部を設置し、コンプライアンス・プログラムに基づき、その管理状況を調査するとともに、各部署間と連携しコンプライアンス管理態勢の強化に努めました。
	リスク管理態勢の充実	ALM委員会を6回開催し、四半期ごとの運用評価やリスク評価に努めるとともに、組織横断的な情報共有により、リスク管理の充実に努めました。
	人事労務態勢の整備	働き方改革の一環として、就業管理システムを導入するとともに、規程の変更等を行い、時間外労働の削減を図りました。
内部統制整備・運用への取り組み	内部統制システムの整備強化	事務リスク管理会議を毎月開催し、内部統制に関する基本方針が遵守されているか情報共有し、運用徹底を図りました。
	内部統制システムの運用強化	事務所管部署と連携し、研修会や店舗巡回指導により、自店検査の実効性向上に努めました。

## (3) 各事業への対応

重点取組事項	具体的実践方策	令和4年度の実践状況
信用事業	「オンリーワン戦略」の実践と地域シェアの拡大	組合員・利用者との対話を通じた相談活動を強化し絆づくりに努めるとともに夏・冬のキャンペーン定期の取り組みにより3月末で貯金残高2,948億円(目標対比100.2%)となりました。
	店周開拓による年金受給口座の獲得	年金相談会を6回実施するとともに店周住民に対するチラシを活用したPR活動を実施し、3月末で年金獲得実績894件(目標対比81.2%)となりました。
	自主運用力の強化と地域資金ニーズへの対応	休日相談会並びに日々の相談活動を中心に組合員・地域住民の資金需要への対応を図り、3月末で貸出金残高265億円(目標対比100.0%)となりました。
	農業資金ニーズへの対応とメイン強化先への定例訪問活動の充実	メイン強化先への訪問による関係強化を図るとともに正組合員との対話による農業資金ニーズ把握に努め、3月末で2件の農機ハウスローンの実行を行いました。
	住宅ローン、マイカーローンを中心とした若年層とのつながり強化	組合員・地域住民の資金ニーズへの対応により3月末で住宅ローン37件、マイカー・教育ローン38件の実行を行い、若年層とのつながりづくりに努めました。
	訪問活動見直しによる相談・提案活動の強化	集金業務を見直し定期積金の口振化を進め、3月末で口振率93.8%となり、組合員・利用者への対話による相談・提案活動への転換を図っています。
	財産診断によるくらしの相談活動の充実	JAバンク大阪信連資産相談部と支店・推進課が連携し、大口顧客を中心に組合員・利用者の資産継承並びに関係性強化を図るため、財産診断46件、遺言信託5件を実施しました。
経済事業	組合員の生産基盤の確立	生産資材等の価格が上昇する中、肥料価格高騰の影響を最小限にするため、水稻肥料の予約購買や肥料即売会において通常より値引きして提供し、組合員の営農継続を支援しました。
	購買品等の販売力の強化	JA宅配倶楽部や迎春おせち等の食品や電動カート試乗会など新たな活動に取り組みました。また全農・オンワード商事と提携したジュエリー展の開催や軽トラックのキャンペーン等、推進活動を強化しました。

重点取組事項	具体的実践方策	令和4年度の実践状況
経済事業	経済事業の合理化・効率化の検討	仕入価格の上昇に合わせ、適正な売価設定を機動的に実施しました。また水稻肥料・農薬の配送については、効率的な人員配置で円滑な配送を行いました。
共済事業	対面・非対面を融合した3Q活動による契約者満足度の向上	3Q訪問活動を通じて契約内容説明を中心とした保障点検活動を実施し、3月末で3Q訪問実績3,364件となり契約者満足度の向上に努めました。
	事業基盤の拡大に向けた長期共済保有契約高の純増	3Q訪問活動による「情報の提供」「保障の点検」「請求忘れの確認」を実施するとともに組合員・利用者のニーズに沿った提案を行い、3月末で長期共済保有契約高3,726億円（目標対比100.0%）となりました。
	普及推進におけるコンプライアンス態勢の強化とキャッシュレス・ペーパーレスへの対応	共済推進手順について研修を実施。仕組改訂・事務改善・公的保険制度にかかる研修（オンライン受講）を行うことによりコンプライアンス態勢強化に努めました。
デジタル対応	情報セキュリティ対策	近年増大している、サイバーセキュリティに対応するため、管理職等58名を対象としたセキュリティ訓練を実施するとともに、全職員に対し動画研修を行い、情報セキュリティの重要性について周知しました。
	業務効率化に向けたシステム導入検討	業務効率化に向け勤怠・スケジュール等管理システムを導入するとともに、インボイス制度や電子帳簿保存法に対応するため、関係団体と協議し、導入時期等について検討しました。

## 4. 組織・事業・経営を支え活躍する「人」づくり

### (1) 組織・事業・経営を支える「人」づくり

重点取組事項	具体的実践方策	令和4年度の実践状況
組織を支える人材の育成	協同組合理念の共有・実践に向けた研修の受講	農業検定取得者は1級2名、2級54名、3級50名となりました。

重点取組事項	具体的実践方策	令和4年度の実践状況
事業を支える人材の育成	各種専門研修の受講	受講者選定について各課と協議し、対応する研修会に積極的に参加しました。
経営を支える人材の育成	経営戦略を策定・実行できる中核人材の育成	中核人材養成研修会に1名派遣し、全行程を修了しました。

## (2) 「人」が活躍できる職場づくり

重点取組事項	具体的実践方策	令和4年度の実践状況
人事管理制度の運用・見直し	適切な教育研修制度の運用	適切な人材育成を図るため研修計画を策定し、本計画に基づいた各種研修を行いました。
働く意欲を高める職場の整備	多様な職員が活躍できる職場環境の整備	職員185名中157名が有休による長期職場離脱を実施しました。(その他7名、除外者21名) また、パパ育休制度の整備など働きやすい環境づくりに努めました。
	働きやすい職場環境(設備)の整備	4店舗の建替えについて理事会で承認され、今後の計画について総務委員会で協議しました。

## 5. 広報活動の強化によるJAの魅力発信

### (1) 組織内広報の充実

重点取組事項	具体的実践方策	令和4年度の実践状況
多様な手段による情報発信	JA広報誌・支店だよりの発行	広報協議会の研修に参加し、知識や技術の向上を図り、より組合員・地域利用者に親しまれる誌面作りに努めました。
	ホームページ・メディアの活用	定期的にホームページを更新し、より新しい情報の発信に努めました。(更新回数187回)
	日本農業新聞・家の光誌への記事投稿	積極的な取材活動により、日本農業新聞8年間53本の投稿を行いました。
組合員への理解醸成	食・農・協同組合への理解促進の取り組み(啓発資材等への視聴促進)	積極的な取材活動により、新鮮で興味の湧く情報を収集し、広報誌やホームページで発信し、食・農・協同組合への理解促進に努めました。

重点取組事項	具体的実践方策	令和4年度の実践状況
組合員への理解醸成	家の光、日本農業新聞の普及・活用	組合員への理解醸成のため、家の光・日本農業新聞の普及に努めました。 【家の光969冊、日本農業新聞購読82部（3月末）】

## （2）組織外広報の強化

重点取組事項	具体的実践方策	令和4年度の実践状況
訴求力の高い手法による情報発信	パブリシティによる情報発信	日本農業新聞への投稿により、より訴求力の高い情報発信に努めました。（年間53本投稿）
組織外広報の強化と効果的な情報発信	JAの広報戦略の策定・活用・見直しによる発信力の強化	JAグループ広報戦略に基づき、広報協議会と連携した効果的効率的な情報発信に努めました。

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日現在)	令和4年度 (令和5年3月31日現在)
( 資 産 の 部 )		
1. 信用事業資産	308,438,550	308,868,991
(1) 現金	694,451	705,685
(2) 預金	232,369,926	238,342,761
系統預金	224,364,084	228,824,209
系統外預金	8,005,842	9,518,551
(3) 有価証券	47,940,720	41,936,510
国債	30,765,050	29,580,430
地方債	4,508,080	4,317,670
社債	7,463,340	8,038,410
受益証券	5,204,250	—
(4) 貸出金	26,069,908	26,511,901
(5) その他の信用事業資産	1,363,543	1,372,132
未収収益	1,344,367	1,354,637
その他の資産	19,176	17,495
2. 共済事業資産	13,155	4,399
(1) その他の共済事業資産	13,155	4,399
3. 経済事業資産	170,897	194,573
(1) 経済事業未収金	72,146	74,864
(2) 棚卸資産	98,116	119,075
購入品	35,187	37,585
販売品	59,024	78,604
その他の棚卸資産	3,904	2,885
(3) その他の経済事業資産	634	633
4. 雑資産	138,337	128,631
5. 固定資産	4,303,781	4,241,381
(1) 有形固定資産	4,295,229	4,232,920
建物	4,121,932	4,107,887
機械装置	638,084	641,129
土地	1,953,352	1,953,352
リース資産	25,313	78,271
その他の有形固定資産	443,832	446,607
減価償却累計額	△ 2,887,286	△ 2,994,328
(2) 無形固定資産	8,551	8,461
6. 外部出資	8,503,967	8,503,967
系統出資	8,004,505	8,004,505
系統外出資	337,800	337,800
子会社等出資	161,662	161,662
7. 前払年金費用	183,694	189,306
資産の部合計	321,752,383	322,131,250

(単位：千円)

科 目	令 和 3 年 度 (令和 4 年 3 月 31 日現在)	令 和 4 年 度 (令和 5 年 3 月 31 日現在)
<b>( 負 債 の 部 )</b>		
1. 信 用 事 業 負 債	293,823,790	296,091,522
(1) 貯 金	292,652,142	294,824,338
(2) 借 入 金	900,000	800,000
(3) その他の信用事業負債	268,571	464,823
未 払 費 用	120,231	102,125
そ の 他 の 負 債	148,340	362,698
(4) 睡眠貯金払戻引当金	3,076	2,359
2. 共 済 事 業 負 債	628,217	624,878
(1) 共 済 資 金	401,297	396,754
(2) 未経過共済付加収入	226,514	228,064
(3) 共 済 未 払 費 用	406	60
3. 経 済 事 業 負 債	27,820	27,667
(1) 経 済 事 業 未 払 金	26,201	26,120
(2) 経 済 受 託 債 務	1,619	1,546
4. 雑 負 債	629,455	440,551
(1) 未 払 法 人 税 等	164,838	128,557
(2) リ ー ス 債 務	12,616	59,429
(3) 資 産 除 去 債 務	14,633	14,168
(4) そ の 他 の 雑 負 債	437,367	238,396
5. 諸 引 当 金	257,513	211,496
(1) 賞 与 引 当 金	59,787	61,865
(2) 役員退職慰労引当金	62,915	22,981
(3) 特例業務負担引当金	134,811	126,648
6. 繰 延 税 金 負 債	1,155,810	560,731
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>296,522,608</b>	<b>297,956,847</b>
<b>( 純 資 産 の 部 )</b>		
1. 組 合 員 資 本	22,154,728	22,675,675
(1) 出 資 金	1,017,319	1,009,037
(2) 利 益 剰 余 金	21,139,959	21,668,813
利 益 準 備 金	2,150,000	2,150,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	18,989,959	19,518,813
信用事業安定積立金	4,601,000	4,630,000
経営安定化準備積立金	300,000	300,000
営農支援基金積立金	1,153,000	1,157,000
施設整備積立金	2,646,000	2,908,000
教育研修基金積立金	496,500	497,000
記念事業積立金	32,000	32,000
圧縮積立金	46,337	44,744
特別積立金	5,766,370	5,766,370
当期末処分剰余金	3,948,751	4,183,698
(うち当期剰余金)	( 594,953)	( 564,369)
(3) 処 分 未 済 持 分	△ 2,550	△ 2,175
2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,075,046	1,498,728
(1) その他有価証券評価差額金	3,075,046	1,498,728
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>25,229,775</b>	<b>24,174,403</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>321,752,383</b>	<b>322,131,250</b>

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)		令和4年度 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)	
1. 事業総利益	2,534,685		2,524,566	
事業収益	3,144,361		3,224,516	
事業費用	609,676		699,949	
(1) 信用事業収益	2,267,308		2,354,899	
資金運用収益	2,199,493		2,194,954	
(うち預金利息)	(1,253,638)		(1,264,258)	
(うち有価証券利息)	(608,289)		(585,145)	
(うち貸出金利息)	(217,679)		(215,295)	
(うちその他受入利息)	(119,886)		(130,254)	
役務取引等収益	42,449		41,724	
その他事業直接収益	-		100,211	
その他経常収益	25,365		18,009	
(2) 信用事業費用	233,257		331,032	
資金調達費用	129,873		108,873	
(うち貯金利息)	(119,623)		(101,276)	
(うち給付補填備金繰入)	(8,958)		(6,439)	
(うちその他支払利息)	(1,292)		(1,156)	
役務取引等費用	8,900		7,242	
その他事業直接費用	-		119,980	
その他経常費用	94,483		94,937	
(うち睡眠貯金払戻引当金繰入額)	(6)		(-)	
信用事業総利益	2,034,050		2,023,866	
(3) 共済事業収益	464,365		445,462	
共済付加収入	429,631		416,664	
その他の収益	34,734		28,797	
(4) 共済事業費用	6,537		5,291	
共済推進費用	423		93	
共済保全費用	197		290	
その他の費用	5,916		4,907	
共済事業総利益	457,828		440,171	
(5) 購買事業収益	149,265		161,945	
購買品供給高	146,009		156,751	
購買手数料	2,370		3,340	
その他の収益	885		1,853	
(6) 購買事業費用	130,578		141,778	
購買品供給原価	128,622		139,965	
その他の費用	1,956		1,813	
購買事業総利益	18,686		20,167	
(7) 販売事業収益	178,653		170,574	
販売品販売高	176,822		168,595	
販売手数料	1,529		1,569	
その他の収益	301		410	
(8) 販売事業費用	141,183		124,528	
販売品販売原価	128,849		114,676	
販売費用	3,060		2,518	
その他の費用	9,273		7,334	
販売事業総利益	37,469		46,045	
(9) 加工事業収益	3,541		4,166	
加工品販売高	3,541		4,166	
(10) 加工事業費用	2,704		2,793	
加工品販売原価	2,691		2,787	
その他の費用	13		5	
加工事業総利益	837		1,373	
(11) 利用事業収益	77,341		82,211	
ライセンス利用料	25,276		27,346	
水稲育苗収益	26,021		26,388	
野菜育苗収益	4,256		3,787	
受託農作業収益	18,756		21,638	
その他の収益	3,030		3,050	

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)		令和4年度 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)	
(12) 利用事業費用		30,744		29,916
ライスセンター関連費用		6,723		7,145
水稻育苗費用		11,397		11,471
野菜育苗費用		1,875		1,367
受託農作業費用		8,507		7,998
その他の費用		2,240		1,932
利用事業総利益		46,596		52,295
(13) 農地利用集積円滑化事業収益		640		584
農地利用集積円滑化事業受取賃借料		523		523
その他の収益		117		61
(14) 農地利用集積円滑化事業費用		526		525
農地利用集積円滑化事業支払賃借料		523		523
その他の費用		3		1
農地利用集積円滑化事業総利益		113		59
(15) 指導事業収入		3,245		4,671
指導事業補助金		1,661		3,165
実費収入		121		140
指導収入		855		723
農産物検査収入		577		642
その他の収入		30		-
(16) 指導事業支出		64,142		64,083
営農改善費		55,679		53,392
生活改善費		3,133		4,733
教育情報費		5,329		5,957
指導事業収支差額		△60,897		△59,412
2. 事業管理費		1,920,401		1,949,155
(1) 人件費		1,271,980		1,320,590
(2) 業務費		226,086		235,460
(3) 諸税負担金		87,017		87,395
(4) 施設費		330,272		299,611
(5) その他の事業管理費		5,044		6,097
事業利益		614,283		575,411
3. 事業外収益		201,732		187,971
(1) 受取雑利息		19		7
(2) 受取出資配当金		150,706		150,706
(3) 貸貸料		35,849		35,958
(4) 雑収入		15,157		1,298
4. 事業外費用		11,740		10,981
(1) 支払雑利息		3,029		2,993
(2) 寄付金		81		126
(3) 減価償却費		456		442
(4) 租税公課		3,207		3,265
(5) 組合員慶弔関係費用		2,230		2,792
(6) 雑損		2,735		1,361
経常利益		804,275		752,401
税引前当期利益		804,275		752,401
法人税・住民税及び事業税		203,070		172,528
法人税等調整額		6,251		15,503
5. 法人税等合計		209,321		188,032
当期剰余金		594,953		564,369
当期首繰越剰余金		3,150,297		3,461,328
信用事業安定積立金取崩額		99,000		70,000
営農支援基金積立金取崩額		47,000		43,000
施設整備積立金取崩額		54,000		42,000
教育研修基金積立金取崩額		3,500		3,000
当期末処分剰余金		3,948,751		4,183,698

# 3. 注記表

令和3年度

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ①時価のあるもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ②市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品及び販売品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる金額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しています。なお、当年度は貸倒引当金を計上していません。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金（前払年金費用）

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

また、当事業年度末については、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額から未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しています。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

#### (6) 睡眠貯金払戻引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

### 5. 収益及び費用の計上基準

当JAは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号令和2年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号令和3年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ①時価のあるもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ②市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品及び販売品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 

定額法を採用しています。
- (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
 

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しています。なお、当年度は貸倒引当金を計上していません。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金（前払年金費用）

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

また、当事業年度末については、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額から未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しています。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

#### (6) 睡眠貯金払戻引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

### 5. 収益及び費用の計上基準

当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

- (1) 購買事業  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (2) 販売事業  
組合員等が生産した農産物等を当JAが集荷し、業者・消費者等に販売する事業であり、当JAは業者・消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この業者・消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (3) 利用事業、加工事業、農地利用集積円滑化事業、指導事業  
当JAは利用者等との契約に基づき、主に商品を引き渡す又は役務を提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に商品の引き渡しまたは役務の提供が完了する時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## 7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。  
また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
- (2) 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について  
購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## II. 会計方針の変更に関する注記

### 1. 収益認識に関する会計基準を適用

当JAは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

この結果、当事業年度の購買品供給高が68,663千円、購買品供給原価が66,292千円減少し、購買手数料が2,370千円増加しています。また、購買事業収益が66,292千円、購買事業費用が66,292千円減少し、これにより、事業収益66,292千円、事業費用66,292千円減少しています。

購買事業総利益、事業総利益、事業利益、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。

### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## III. 表示方法の変更に関する注記

### 1. 損益計算書の表示方法

従来、「特別会計事業収益」「特別会計事業費用」として表示していた項目は、当JA保有施設の利用という事業形態をより明瞭に表示させるため、当事業年度より「利用事業収益」「利用事業費用」として表示しています。当該変更に係る事業収益、事業費用及び事業総利益への影響はありません。

## IV. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 105,725千円(繰延税金負債との相殺前)

- (1) 購買事業  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (2) 販売事業  
組合員等が生産した農産物等を当JAが集荷し、業者・消費者等に販売する事業であり、当JAは業者・消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この業者・消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (3) 利用事業、加工事業、農地利用集積円滑化事業、指導事業  
当JAは利用者等との契約に基づき、主に商品を引き渡す又は役務（サービス）を提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に商品の引き渡し又は役務の提供が完了する（サービスの提供）時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。  
また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
- (2) 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について  
購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## II. 会計方針の変更に関する注記

### 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## III. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 91,159千円（繰延税金負債との相殺前）

## (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月理事会提出の「将来課税所得の見積り（収支予測）」を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及びJAの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

## (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 一 千円

## (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る測定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月理事会提出の「将来課税所得の見積り（収支予測）」を基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや、割引率については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## V. 貸借対照表に関する注記

## 1. 資産に係る圧縮記帳額

(1) 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は154,069千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

土 地	建 物	機械装置	工具器具備品
23,754	50,441	74,165	5,709

(2) 土地収用法を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は188,258千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

土 地
188,258

## 2. 担保に供している資産

為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金10,000,000千円を供しています。なお、当該担保提供資産に対応する債務はありません。

## 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 該当する事項はありません。

子会社に対する金銭債務の総額 384,428千円

## 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 13,323千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 該当する事項はありません。

## 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は7,475千円、危険債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は該当ありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,475千円です。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月理事会提出の「将来課税所得の見積り（収支予測）」を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及びJAの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	4,232,920千円
減損損失	一千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る測定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月理事会提出の「将来課税所得の見積り（収支予測）」を基礎として算出しており、中期経営計画の将来キャッシュ・フローや、割引率については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

(1) 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は154,069千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

土 地	建 物	機械装置	工具器具備品
23,754	50,441	74,165	5,709

(2) 土地収用法を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は188,258千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

土 地
188,258

2. 担保に供している資産

為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金10,000,000千円を供しています。なお、当該担保提供資産に対応する債務はありません。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 該当する事項はありません。

子会社に対する金銭債務の総額 381,769千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

該当する事項はありません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

3) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

## 6. 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、297,906千円です。

なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当J Aの将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当J Aが実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するなどの与信保全上の措置等を講じています。

## VII. 損益計算書に関する注記

## 1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	38,377千円
うち事業取引高	88千円
うち事業取引以外の取引高	38,289千円
(2) 子会社との取引による費用総額	5,262千円
うち事業取引高	7千円
うち事業取引以外の取引高	5,255千円

## VII. 金融商品に関する注記

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当J Aは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大阪府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの債券、受益証券の有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、34.52%は金融・保険業に対するものであり、当該金融・保険業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、資金調達等を目的とした大阪府信用農業協同組合連合会からの借入金です。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスクの管理

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## (市場リスクに係る定量的情報)

当J Aで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が、0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が717,708千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## 6. 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、333,211千円です。

なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当JAの将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当JAが実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。

また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するなどの与信保全上の措置等を講じています。

## V. 損益計算書に関する注記

## 1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	38,542千円
うち事業取引高	90千円
うち事業取引以外の取引高	38,451千円
(2) 子会社との取引による費用総額	7,879千円
うち事業取引高	6千円
うち事業取引以外の取引高	7,873千円

## VI. 金融商品に関する注記

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大阪府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの債券の有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、33.94%は金融・保険業に対するものであり、当該金融・保険業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、資金調達等を目的とした大阪府信用農業協同組合連合会からの借入金です。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が、0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が102,977千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	232,369,926	232,637,119	267,192
有価証券			
その他有価証券	47,940,720	47,940,720	—
貸出金	26,069,908	26,202,153	132,245
資 産 計	306,380,555	306,779,993	399,437
貯金	292,652,142	292,862,566	210,424
借入金	900,000	898,650	△1,349
負 債 計	293,552,142	293,761,217	209,074

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OISという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号令和元年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,503,967

(\*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第19号令和元年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	238,342,761	238,402,710	59,949
有価証券			
その他有価証券	41,936,510	41,936,510	—
貸出金	26,511,901	26,081,974	△429,927
資 産 計	306,791,173	306,421,195	△369,977
貯金	294,824,338	294,826,364	2,025
借入金	800,000	797,516	△2,483
負 債 計	295,624,338	295,623,880	△457

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	8,503,967

令和3年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	232,369,926	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	1,600,000	3,523,100	1,023,300	100,000	37,757,850
貸出金(*)	1,187,722	996,576	963,141	928,700	864,676	21,129,091
合計	233,557,649	2,596,576	4,486,241	1,952,000	964,676	58,886,941

(\*) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 156,336千円については「1年以内」に含めています。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*)	223,999,829	32,239,643	35,723,537	325,193	273,015	90,923
借入金	200,000	100,000	200,000	400,000	—	—
合計	224,199,829	32,339,643	35,923,537	725,193	273,015	90,923

(\*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VIII. 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	40,681,100	36,576,176	4,104,923
	国債	30,765,050	27,178,611	3,586,438
	地方債	4,508,080	4,099,127	408,952
	社債	5,407,970	5,298,437	109,532
	受益証券	4,246,400	4,000,000	246,400
計	44,927,500	40,576,176	4,351,323	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	2,055,370	2,098,385	△43,015
	社債	2,055,370	2,098,385	△43,015
	受益証券	957,850	1,000,000	△42,150
	計	3,013,220	3,098,385	△85,165
合計	47,940,720	43,674,561	4,266,158	

(\*) なお、上記差額から繰延税金負債1,191,111千円を差し引いた額3,075,046千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	238,342,761	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	800,000	300,000	—	100,000	300,000	38,600,000
貸出金(*)	1,169,383	996,607	970,775	907,997	854,995	21,612,141
合 計	240,312,144	1,296,607	970,775	1,007,997	1,154,995	60,212,141

(\*) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 149,096千円については「1年以内」に含めています。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(*)	226,992,340	31,127,053	36,032,031	388,935	201,172	82,805
借 入 金	100,000	200,000	400,000	100,000	—	—
合 計	227,092,340	31,327,053	36,432,031	488,935	201,172	82,805

(\*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	債 券	36,118,050	33,198,115	2,919,934
	国 債	29,580,430	26,898,904	2,681,525
	地方債	4,317,670	4,099,211	218,458
	社 債	2,219,950	2,200,000	19,950
	計	36,118,050	33,198,115	2,919,934
貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	債 券	5,818,460	6,659,137	△840,677
	社 債	5,818,460	6,659,137	△840,677
	計	5,818,460	6,659,137	△840,677
合 計	41,936,510	39,857,253	2,079,256	

(\*) なお、上記差額から繰延税金負債580,528千円を差し引いた額1,498,728千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	3,254,543	99,411	119,980
社 債	800,800	800	—
合 計	4,055,343	100,211	119,980

## IX. 退職給付に関する注記

## 1. 退職給付に係る注記

## (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、同規程に基づく退職給付に充てるため、りそな銀行との契約による確定給付企業年金制度も併せて採用しています。

## (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,218,332千円
勤務費用	79,553千円
利息費用	12,183千円
数理計算上の差異の発生額	△3,958千円
退職給付の支払額	△59,026千円
期末における退職給付債務	1,247,084千円

## (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,540,580千円
期待運用収益	15,405千円
数理計算上の差異の発生額	△55,641千円
事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	67,732千円
退職給付の支払額	△59,026千円
期末における年金資産	1,509,051千円

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,247,084千円
確定給付企業年金制度	△1,509,051千円
未積立退職給付債務	△261,967千円
未認識数理計算上の差異	78,273千円
貸借対照表計上額純額	△183,694千円
前払年金費用	△183,694千円

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	79,553千円
利息費用	12,183千円
期待運用収益	△15,405千円
数理計算上の差異の費用処理額	△33,716千円
合計	42,614千円

## (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	80%
株式	11%
その他	9%
合計	100%

## (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.00%
長期期待運用収益率	1.00%

## 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,613千円を含めて計上していますが、損益計算書上は特例業務負担引当金戻入額12,613千円と相殺して表示しています。

なお、JAが翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金については、特例業務負担引当金として計上しています。

## Ⅷ. 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に係る注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、同規程に基づく退職給付に充てるため、りそな銀行との契約による確定給付企業年金制度も併せて採用しています。

#### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,247,084千円
勤務費用	80,418千円
利息費用	12,470千円
数理計算上の差異の発生額	15,846千円
退職給付の支払額	△98,450千円
期末における退職給付債務	1,257,369千円

#### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,509,051千円
期待運用収益	15,090千円
数理計算上の差異の発生額	△85,908千円
事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	67,287千円
退職給付の支払額	△98,450千円
期末における年金資産	1,407,070千円

#### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,257,369千円
確定給付企業年金制度	△1,407,070千円
未積立退職給付債務	△149,700千円
未認識数理計算上の差異	△39,605千円
貸借対照表計上額純額	△189,306千円
前払年金費用	△189,306千円

#### (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	80,418千円
利息費用	12,470千円
期待運用収益	△15,090千円
数理計算上の差異の費用処理額	△16,124千円
合計	61,674千円

#### (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	69%
株式	16%
その他	15%
合計	100%

#### (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

#### (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.00%
長期期待運用収益率	1.00%

### 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,618千円を含めて計上していますが、損益計算書上は特例業務負担引当金戻入額12,618千円と相殺して表示しています。

なお、JAが翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金については、特例業務負担引当金として計上しています。

## X. 税効果会計に関する注記

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)

減価償却超過額（除建物・不動産）	47,236千円
賞与引当金繰入超過額	16,692千円
役員退職慰労引当金超過額	17,565千円
特例業務負担引当金	37,639千円
未払事業所税	13,057千円
その他	27,516千円
繰延税金資産小計	159,708千円
評価性引当額	△53,982千円
繰延税金資産合計(A)	105,725千円

(繰延税金負債)

資産除去費用の資産計上額	△145千円
固定資産圧縮積立金	△17,331千円
外部出資	△1,660千円
前払年金費用	△51,287千円
その他有価証券評価益	△1,191,111千円
繰延税金負債合計(B)	△1,261,535千円
繰延税金負債の純額(A+B)	△1,155,810千円

## 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.92%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.67%
法人税軽減税率	△0.05%
住民税均等割等	0.46%
中小企業投資促進税制の税額控除	△0.28%
その他	△0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.03%

## XI. 収益認識に関する注記

重要な会計方針に係る事項に関する注記「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## XII. その他の注記

## 1. 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

## (1) リース資産の内容及び減価償却の方法

ファイナンス・リース取引

## ①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## ②所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として工具器具備品です。

リース資産の減価償却の方法

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

## 2. 資産除去債務に関する注記

## (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## ①当該資産除去債務の概要

当J Aは、一部の事務所等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

## ②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間（主に13年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う利付国債の利回り（主に1.752%）を採用しています。

## ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度の期首残高	14,592千円
時の経過による調整額	40千円
当事業年度の期末残高	14,633千円

## (2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

## IX. 税効果会計に関する注記

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金繰入超過額	17,272千円
特例業務負担引当金	35,360千円
未払事業税	11,607千円
減価償却超過額(除建物・不動産)	47,236千円
その他	33,536千円
繰延税金資産小計	145,013千円
評価性引当額	△53,853千円
繰延税金資産合計(A)	91,159千円

(繰延税金負債)

資産除去費用の資産計上額	△120千円
固定資産圧縮積立金	△16,727千円
外部出資	△1,660千円
前払年金費用	△52,854千円
その他有価証券評価益	△580,528千円
繰延税金負債合計(B)	△651,891千円
繰延税金負債の純額(A+B)	△560,731千円

## 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.92%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.86%
法人税軽減税率	△0.05%
住民税均等割等	0.49%
中小企業投資及び所得拡大促進税制の税額控除	△1.38%
その他	△0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.99%

## X. 収益認識に関する注記

重要な会計方針に係る事項に関する注記「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## XI. その他の注記

## 1. 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

## (1) リース資産の内容及び減価償却の方法

ファイナンス・リース取引

## ①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## ②所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として工具器具備品です。

リース資産の減価償却の方法

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

## 2. 資産除去債務に関する注記

## (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## ①当該資産除去債務の概要

当JAは、一部の事務所等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

## ②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間(主に13年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う利付国債の利回り(主に1.752%)を採用しています。

## ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度の期首残高	14,633千円
時の経過による調整額	40千円
資産除去債務の履行による減少額	△505千円
当事業年度の期末残高	14,168千円

## (2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

## 4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	令和3年度 総代会承認日 令和4年6月28日	令和4年度 総代会承認日 令和5年6月27日
当 期 未 処 分 剰 余 金	3,948,751	4,183,698
任 意 積 立 金 取 崩 額	1,593	1,559
圧 縮 積 立 金	1,593	1,559
剰 余 金 処 分 額	489,015	851,238
(1) 任 意 積 立 金	453,500	816,000
信用事業安定積立金	99,000	170,000
営農支援基金積立金	47,000	43,000
施設整備積立金	304,000	592,000
教育研修基金積立金	3,500	3,000
記念事業積立金	—	8,000
(2) 出 資 配 当 金	35,515	35,238
( 出 資 配 当 率 )	(年3.5%)	(年3.5%)
次 期 繰 越 剰 余 金	3,461,328	3,334,018

(注) 1. 任意積立金のうち、一定の目的のために設定した積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	信用事業安定積立金	経営安定化準備積立金	営農支援基金積立金
目 的	金利変動等に対処するため	確定給付企業年金の補完に対処するため	営農支援事業の費用に対処するため
目 標 額	4,800,000	300,000	1,200,000
積 立 基 準	貯金・貸出金の1.5%相当額	退職要支給額充足相当額	正組合員1戸当り50万円相当額
取 崩 基 準	信用事業の基盤に影響を及ぼすリスクに対応するため必要と認められた額	退職給付会計において償却に必要と認められた額	組合員の営農支援と地域農業の振興のため必要と認められた額
令和3年度積立額	99,000	—	47,000
令和4年度積立額	170,000	—	43,000

(単位：千円)

種 類	施設整備積立金	教育研修基金積立金	記念事業積立金
目 的	施設の整備に対処するため	教育、研修費用に対処するため	記念事業準備の費用に対処するため
目 標 額	3,500,000	500,000	40,000
積 立 基 準	施設取得価格の90%相当額	役職員1人当り200万円相当額	記念事業費相当額
取 崩 基 準	施設の整備に要した費用のうち必要と認められた額	組合員と地域に貢献するため役職員の能力向上に必要と認められた額	記念事業の費用のうち必要と認められた額
令和3年度積立額	304,000	3,500	—
令和4年度積立額	592,000	3,000	8,000

(注) 2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和3年度 40,000千円

令和4年度 40,000千円

## 5. 部門別損益計算書

令和3年度

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,144,361	2,267,308	464,365	375,862	34,229	2,597	
事業費用②	609,676	233,257	6,537	276,786	41,782	51,314	
事業総利益③ (①-②)	2,534,685	2,034,050	457,828	99,076	△ 7,553	△ 48,717	
事業管理費④	1,920,401	1,226,453	357,578	207,982	97,494	30,894	
(うち減価償却費)⑤	( 177,048)	( 73,260)	( 19,560)	( 55,706)	( 24,559)	( 3,965)	
(うち人件費)	(1,271,980)	( 832,243)	( 243,750)	( 127,661)	( 50,273)	( 18,054)	
※うち共通管理費⑥		267,551	72,040	34,065	15,018	2,425	△ 391,099
(うち減価償却費)⑦		( 72,645)	( 19,560)	( 9,249)	( 4,078)	( 658)	( △ 106,190)
(うち人件費)		( 149,987)	( 40,385)	( 19,096)	( 8,419)	( 1,359)	( △ 219,246)
事業利益⑧ (③-④)	614,283	807,598	100,250	△ 108,906	△ 105,047	△ 79,611	
事業外収益⑨	201,732	138,004	37,159	17,571	7,747	1,251	
※うち共通⑩		138,004	37,159	17,571	7,747	1,251	△ 201,732
事業外費用⑪	11,740	8,031	2,163	1,023	451	73	
※うち共通⑫		8,031	2,163	1,023	451	73	△ 11,740
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	804,275	937,571	135,246	△ 92,358	△ 97,751	△ 78,433	
特別利益⑭	—	—	—	—	—	—	
※うち共通⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失⑯	—	—	—	—	—	—	
※うち共通⑰		—	—	—	—	—	—
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	804,275	937,571	135,246	△ 92,358	△ 97,751	△ 78,433	
営農指導事業 分配賦額⑲		50,487	22,636	5,036	275	△ 78,434	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	804,275	887,084	112,610	△ 97,394	△ 98,026		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 人頭割と事業管理費(人件費を除く)割と事業総利益割の平均値

(2) 営農指導事業 均等割(信用事業5割、共済事業4割、その他経済関連1割)と事業総利益割の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	68.41	18.42	8.71	3.84	0.62	100.00
営農指導事業	64.37	28.86	6.42	0.35		100.00

(参考) 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	321,752,383	315,806,976	965,655	984,933	373,725	57,618	3,563,476
総資産(共通資産配分後)※	321,752,383	318,243,902	1,621,819	1,296,024	510,876	79,762	
(うち固定資産)	4,303,781	2,107,190	567,161	1,077,626	475,096	76,708	

※共通資産の他部門への配賦基準

人頭割と事業管理費(人件費を除く)割と事業総利益割の平均値

令和4年度

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,224,516	2,354,899	445,462	386,011	34,406	3,736	
事業費用②	699,949	331,032	5,291	271,520	40,839	51,266	
事業総利益③ (①-②)	2,524,566	2,023,866	440,171	114,491	△ 6,433	△ 47,530	
事業管理費④	1,949,155	1,153,298	424,203	236,594	108,197	26,863	
(うち減価償却費)⑤	( 149,239)	( 55,272)	( 17,244)	( 51,096)	( 23,244)	( 2,383)	
(うち人件費)	(1,320,590)	( 795,705)	( 294,502)	( 158,453)	( 55,044)	( 16,886)	
※うち共通管理費⑥		241,059	75,771	35,755	16,266	1,667	△ 370,518
(うち減価償却費)⑦		( 54,862)	( 17,244)	( 8,137)	( 3,702)	( 380)	(△ 84,325)
(うち人件費)		( 141,785)	( 44,566)	( 21,028)	( 9,567)	( 981)	(△ 217,927)
事業利益⑧ (③-④)	575,411	870,568	15,968	△ 122,103	△ 114,630	△ 74,393	
事業外収益⑨	187,971	122,294	38,440	18,140	8,252	845	
※うち共通分⑩		122,294	38,440	18,140	8,252	845	△ 187,971
事業外費用⑪	10,981	7,144	2,246	1,060	482	49	
※うち共通分⑫		7,144	2,246	1,060	482	49	△ 10,981
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	752,401	985,718	52,162	△ 105,023	△ 106,860	△ 73,598	
特別利益⑭	—	—	—	—	—	—	
※うち共通分⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失⑯	—	—	—	—	—	—	
※うち共通分⑰		—	—	—	—	—	—
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	752,401	985,718	52,162	△ 105,023	△ 106,860	△ 73,598	
営農指導事業 分配賦額⑲		47,337	21,019	4,960	282	△ 73,598	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	752,401	938,381	31,143	△ 109,983	△ 107,142		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 人頭割と事業管理費(人件費を除く)割と事業総利益割の平均値

(2) 営農指導事業 均等割(信用事業5割、共済事業4割、その他経済関連1割)と事業総利益割の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	65.06	20.45	9.65	4.39	0.45	100.00
営農指導事業	64.32	28.56	6.74	0.38		100.00

(参考) 部門別の資産

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	322,131,250	316,236,107	956,899	948,330	405,580	36,314	3,548,020
総資産(共通資産配分後)※	322,131,250	318,542,760	1,682,030	1,277,812	576,356	52,292	
(うち固定資産)	4,241,381	1,994,964	627,021	1,033,562	535,715	50,119	

※共通資産の他部門への配賦基準

人頭割と事業管理費(人件費を除く)割と事業総利益割の平均値

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月14日付金監第2835号・17経営第3991号)に基づく、当JAの財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において農協法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年6月30日

高槻市農業協同組合  
代表理事組合長 森本 茂

## 7. 会計監査人の監査

令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	3,407,682	3,305,561	3,268,560	3,144,361	3,224,516
信用事業収益	2,393,489	2,327,105	2,290,400	2,267,308	2,354,899
共済事業収益	514,175	474,698	465,446	464,365	445,462
農業関連事業収益	409,349	408,809	418,657	375,862	386,011
その他事業収益	90,669	94,949	94,057	36,826	38,142
経常利益	750,230	762,645	755,562	804,275	752,401
当期剰余金	596,855	572,604	543,615	594,953	564,369
出 資 金	1,040,040	1,033,875	1,027,149	1,017,319	1,009,037
(出資口数)	(1,040,040)	(1,033,875)	(1,027,149)	(1,017,319)	(1,009,037)
純 資 産 額	25,224,170	24,983,738	25,361,734	25,229,775	24,174,403
総 資 産 額	317,026,777	313,818,987	319,245,305	321,752,383	322,131,250
貯金等残高	287,497,895	285,124,656	289,843,169	292,652,142	294,824,338
貸出金残高	25,391,433	24,751,570	25,535,660	26,069,908	26,511,901
有価証券残高	48,199,800	47,539,690	48,275,320	47,940,720	41,936,510
剰余金配当金額	36,142	35,983	35,828	35,515	35,238
出資配当の額	36,142	35,983	35,828	35,515	35,238
職 員 数	186	192	185	178	179
単体自己資本比率	23.17%	24.15%	25.26%	26.00%	26.05%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

### 2. 利益総括表

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
資金運用収益	2,199,493	2,194,954	△ 4,538
資金調達費用	129,873	108,873	△ 21,000
資金運用収支	2,069,619	2,086,081	16,461
役務取引等収益	42,449	41,724	△ 724
役務取引等費用	8,900	7,242	△ 1,657
役務取引等収支	33,548	34,481	933
その他信用事業収益	25,365	118,220	92,855
その他信用事業費用	94,483	214,917	120,433
その他信用事業収支	△69,118	△ 96,696	△ 27,578
信用事業粗利益	2,034,050	2,023,866	△ 72,397
(信用事業粗利益率)	( 0.67%)	( 0.67%)	( △ 0.01%)
共済事業粗利益	457,828	440,171	△ 17,656
(共済事業粗利益率)	( 0.12%)	( 0.12%)	( 0.00%)
購買事業粗利益	18,686	20,167	1,480
(購買事業粗利益率)	( 8.70%)	( 9.13%)	( 0.42%)

販売事業粗利益 (販売事業粗利益率)	37,469 ( 21.19%)	46,045 ( 27.31%)	8,576 ( 6.12%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,534,844 ( 0.80%)	2,734,022 ( 0.85%)	199,177 ( 0.06%)
事業純益	614,443	784,866	170,423
実質事業純益	614,443	784,866	170,423
コア事業純益	614,443	804,635	190,192
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	614,443	804,635	190,192

- (注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業粗利益÷資金運用勘定平均残高×100  
 2. 共済事業粗利益率=共済事業粗利益÷長期共済保有高×100  
 3. 購買事業粗利益率=購買事業粗利益÷購買取扱高×100  
 4. 販売事業粗利益率=販売事業粗利益÷販売取扱高×100  
 5. 事業粗利益率=事業粗利益÷総資産平均残高×100  
 6. 事業純益=事業粗利益-事業管理費-一般貸倒引当金繰入額  
 7. 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額  
 8. コア事業純益=実質事業純益-国債等売却益-国債等売却損  
 9. コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)=コア事業純益-投資信託解約損益

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

項目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	301,580,309	2,199,493	0.72%	303,585,795	2,194,954	0.72%
うち預金	232,378,901	1,253,638	0.53%	234,354,441	1,264,258	0.53%
うち有価証券	43,325,856	608,289	1.40%	42,984,699	585,145	1.36%
うち貸出金	25,875,551	217,679	0.84%	26,246,654	215,295	0.82%
資金調達勘定	292,926,772	129,873	0.04%	294,365,640	108,873	0.03%
うち貯金・定期積金	292,194,443	128,581	0.04%	293,398,791	107,716	0.03%
うち借入金	732,328	—	—	966,849	—	—
総資金利ざや	—	—	0.21%	—	—	0.25%

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率(令和3年度0.46%、令和4年度0.44%))  
 2. 注1の経費率には、信用事業の指導部負担額を含めています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	△31,129	△4,538
うち預金	△22,940	10,620
うち有価証券	2,232	△23,143
うち貸出金	△472	△2,383
支払利息	△40,010	△21,000
うち貯金・定期積金	△39,398	△20,864
差引	8,880	16,461

(注) 増減額は前年度対比です。

# Ⅲ 事業の概況

## 1. 信用事業

### (1) 貯金に関する指標

#### ①貯金の科目別期末残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
当 座 貯 金	216,086	0.07%	66,759	0.02%	△149,326
普 通 貯 金	106,888,677	36.52%	112,282,169	38.08%	5,393,491
貯 蓄 貯 金	347,662	0.11%	363,884	0.12%	16,221
その他の流動性貯金	84,734	0.02%	83,880	0.02%	△853
<b>流 動 性 貯 金 計</b>	<b>107,537,161</b>	<b>36.74%</b>	<b>112,796,694</b>	<b>38.25%</b>	<b>5,259,533</b>
定 期 貯 金	180,021,107	61.51%	177,789,306	60.30%	△2,231,801
定 期 積 金	4,857,562	1.65%	4,026,926	1.36%	△830,635
その他の定期性貯金	236,311	0.08%	211,411	0.07%	△24,899
<b>定 期 性 貯 金 計</b>	<b>185,114,981</b>	<b>63.25%</b>	<b>182,027,644</b>	<b>61.74%</b>	<b>△3,087,336</b>
<b>合 計</b>	<b>292,652,142</b>	<b>100.00%</b>	<b>294,824,338</b>	<b>100.00%</b>	<b>2,172,196</b>

#### ②貯金の科目別平均残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
当 座 貯 金	100,303	0.03%	76,980	0.02%	△23,322
普 通 貯 金	102,929,548	35.22%	109,775,774	37.38%	6,846,225
貯 蓄 貯 金	344,709	0.11%	344,892	0.11%	182
その他の流動性貯金	114,863	0.03%	121,270	0.04%	6,407
<b>流 動 性 貯 金 計</b>	<b>103,489,425</b>	<b>35.41%</b>	<b>110,318,917</b>	<b>37.57%</b>	<b>6,829,492</b>
定 期 貯 金	183,178,685	62.69%	178,764,423	60.88%	△4,414,261
定 期 積 金	5,290,461	1.81%	4,313,569	1.46%	△976,892
その他の定期性貯金	235,870	0.08%	222,495	0.07%	△13,374
<b>定 期 性 貯 金 計</b>	<b>188,705,018</b>	<b>64.58%</b>	<b>183,300,488</b>	<b>62.42%</b>	<b>△5,404,529</b>
<b>合 計</b>	<b>292,194,443</b>	<b>100.00%</b>	<b>293,619,406</b>	<b>100.00%</b>	<b>1,424,962</b>

#### ③定期貯金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 定 期	180,016,991	99.99%	177,784,871	99.99%	△2,232,120
変 動 金 利 定 期	4,116	0.00%	4,435	0.00%	318
<b>合 計</b>	<b>180,021,107</b>	<b>100.00%</b>	<b>177,789,306</b>	<b>100.00%</b>	<b>△2,231,801</b>

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

## (2) 貸出金等に関する指標

### ①貸出金の科目別期末残高

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 4 年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
証 書 貸 付	16,913,571	64.87%	17,362,805	65.49%	449,233
当 座 貸 越	156,336	0.59%	149,096	0.56%	△ 7,240
金 融 機 関 貸 付	9,000,000	34.52%	9,000,000	33.94%	—
合 計	26,069,908	100.00%	26,511,901	100.00%	441,993

### ②貸出金の科目別平均残高

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 4 年度		増 減
	平 均 残 高	構成比	平 均 残 高	構成比	
証 書 貸 付	16,973,521	65.59%	17,097,330	65.14%	123,809
当 座 貸 越	158,194	0.61%	149,323	0.56%	△ 8,870
金 融 機 関 貸 付	8,743,835	33.79%	9,000,000	34.29%	256,164
合 計	25,875,551	100.00%	26,246,654	100.00%	371,102

### ③貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 4 年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	14,544,099	55.78%	14,520,122	54.76%	△ 23,976
変 動 金 利 貸 出	11,369,472	43.61%	11,842,682	44.66%	473,210
そ の 他	156,336	0.59%	149,096	0.56%	△ 7,240
合 計	26,069,908	100.00%	26,511,901	100.00%	441,993

### ④貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 4 年度		増 減	
	残 高		残 高			
物的担保	貯 金 等		282,848		285,369	2,521
保 証	農業信用基金協会保証		16,047,398		16,548,743	501,345
	そ の 他 の 保 証		492,367		471,292	△ 21,075
	計		16,539,766		17,020,035	480,269
信 用	9,247,293		9,206,496		9,206,496	△ 40,797
合 計	26,069,908		26,511,901		26,511,901	441,993

### ⑤債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する事項はありません。

### ⑥貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	16,166,812	62.01%	16,633,880	62.74%	467,068
運 転 資 金	9,819,682	37.66%	9,798,133	36.95%	△ 21,549
そ の 他	83,413	0.31%	79,887	0.30%	△ 3,526
<b>合 計</b>	<b>26,069,908</b>	<b>100.00%</b>	<b>26,511,901</b>	<b>100.00%</b>	<b>441,993</b>

### ⑦貸出金の業種別残高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
製 造 業	1,000	0.00%	—	0.00%	△ 1,000
農 業	38,233	0.14%	13,297	0.05%	△ 24,935
卸 売・小 売 業	1,183	0.00%	—	0.00%	△ 1,183
金 融・保 険 業	9,000,000	34.52%	9,000,000	33.94%	—
不 動 産 業	165,610	0.63%	211,184	0.79%	45,574
個人(住宅・消費・納税資金等)	16,863,880	64.68%	17,287,419	65.20%	423,538
<b>合 計</b>	<b>26,069,908</b>	<b>100.00%</b>	<b>26,511,901</b>	<b>100.00%</b>	<b>441,993</b>

- (注) 1. 土地開発公社向け貸出金は不動産業に含めています。  
2. 業種区分は総務省の日本標準産業分類に基づいています。

### ⑧主要な農業関係の貸出金残高

#### ・ 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	増 減
農 業	86,361	80,226	△ 6,134
うち 穀 作	46,406	47,389	982
うち 野 菜・園 芸	8,076	8,365	289
そ の 他 農 業	31,878	24,471	△ 7,406
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>86,361</b>	<b>80,226</b>	<b>△ 6,134</b>

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関連する事業に必要な資金等が該当します。なお、前掲⑦の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。  
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。  
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が該当します。

#### ・ 資金種類別

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	78,285	73,304	△ 4,980
農 業 制 度 資 金	8,076	6,922	△ 1,154
うち 農 業 近 代 化 資 金	8,076	6,922	△ 1,154
<b>合 計</b>	<b>86,361</b>	<b>80,226</b>	<b>△ 6,134</b>

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

⑨農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく開示債権の状況

・農協法及び金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：千円)

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,475	—
危 険 債 権	—	—
要 管 理 債 権	—	—
合 計	7,475	—
正 常 債 権	26,071,212	26,520,621

- (注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- (注2) 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。
- (注3) 要管理債権  
自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- (注4) 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。
- (注5) 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注4に掲げるものを除く。)をいいます。
- (注6) 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、上記に掲げる債権以外の債権をいいます。

・金融再生法開示債権の保全状況

(単位：千円)

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
金融再生法開示債権合計(A)	7,475	—
保 全 額 合 計 (B)	7,475	—
うち担保保証等	7,475	—
保 全 率 (B)/(A)	100.00%	—

(注)貸倒引当金は、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いた金額を記載しています。

⑩元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する事項はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

該当する事項はありません。

⑫貸出金償却等の額

該当する事項はありません。

(3) 為替業務等取扱実績

①内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	令 和 3 年 度				令 和 4 年 度			
	仕 向		被 仕 向		仕 向		被 仕 向	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
送金・振込為替	25,481	19,495,696	195,409	44,806,023	24,008	26,618,265	202,070	45,339,078
代金取立為替	2	26,354	5	32,666	2	3,409	9	14,018
雑 為 替	533	80,637	197	8,701	619	64,741	188	38,721
合 計	26,016	19,602,688	195,611	44,847,391	24,629	26,686,416	202,267	45,391,818

②公共債の引受額・公共債窓販実績

該当する事項はありません。

③オフ・バランス取引の状況

該当する事項はありません。

(4) 有価証券に関する指標

①有価証券の種類別平均残高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	増 減
国 債	27,177,088	28,160,280	983,191
地 方 債	4,100,164	4,099,726	△ 438
社 債	7,048,043	8,250,172	1,202,128
受 益 証 券	5,000,559	2,474,520	△ 2,526,039
合 計	43,325,856	42,984,699	△ 341,157

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載することとしていますが、令和3年度及び令和4年度ともに貸付有価証券の残高はありません。

②商品有価証券の種類別平均残高

該当する事項はありません。

③有価証券の残存期間別残高

(単位：千円)

年 度	種 類	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
令 和 3 年 度	国 債	—	—	—	—	3,000,000	24,300,000	—	27,300,000
	地 方 債	—	—	—	—	—	4,100,000	—	4,100,000
	社 債	—	1,900,000	100,000	400,000	900,000	4,100,000	—	7,400,000
	受益証券	—	3,223,100	1,023,300	483,950	473,900	—	—	5,204,250
令 和 4 年 度	国 債	—	—	—	—	21,000,000	6,000,000	—	27,000,000
	地 方 債	—	—	—	—	1,000,000	3,100,000	—	4,100,000
	社 債	800,000	300,000	400,000	900,000	1,200,000	5,400,000	—	9,000,000
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載することとしていますが、令和3年度及び令和4年度ともに貸付有価証券の残高はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

該当する事項はありません。

[満期保有目的の債権]

該当する事項はありません。

[その他有価証券]

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度			
	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却減価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却減価	差 額	
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却減価 を超えるもの	債 権	40,681,100	36,576,176	4,104,923	36,118,050	33,198,115	2,919,934
	国 債	30,765,050	27,178,611	3,586,438	29,580,430	26,898,904	2,681,525
	地 方 債	4,508,080	4,099,127	408,952	4,317,670	4,099,211	218,458
	社 債	5,407,970	5,298,437	109,532	2,219,950	2,200,000	19,950

	その他証券	4,246,400	4,000,000	246,400	—	—	—
	小計	44,927,500	40,576,176	4,351,323	36,118,050	33,198,115	2,919,934
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの	債権	2,055,370	2,098,385	△43,015	5,818,460	6,659,137	△840,677
	社債	2,055,370	2,098,385	△43,015	5,818,460	6,659,137	△840,677
	その他証券	957,850	1,000,000	△42,150	5,818,460	6,659,137	△840,677
	小計	3,013,220	3,098,385	△85,165	—	—	—
合計		47,940,720	43,674,561	4,266,158	41,936,510	39,857,253	2,079,256

(注) 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上しています。

## ②金銭の信託の時価情報

該当する事項はありません。

## ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連デリバティブ取引

該当する事項はありません。

## (6) 預かり資産の状況

### ①投資信託残高（ファンドラップ含む）

該当する事項はありません。

### ②残高有り投資信託口座数

該当する事項はありません。

## 2. 共済事業取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：千円)

種類	令和3年度		令和4年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終身共済	1,907,428	64,787,101	1,340,543	63,103,983
	定期生命共済	68,000	702,500	181,000	837,500
	養老生命共済	513,500	20,005,537	379,800	18,236,865
	うちこども共済	201,500	7,942,252	187,000	7,586,752
	医療共済	80,000	3,641,900	110,500	3,494,300
	がん共済	—	90,000	—	88,500
	定期医療共済	—	1,148,900	—	1,048,800
	介護共済	363,006	1,906,211	173,522	2,044,476
	年金共済	—	50,000	—	40,000
建物系	建物更生共済	20,241,610	280,061,063	22,689,550	283,747,194
合計	23,173,544	372,393,214	24,874,916	372,641,619	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

## (2) 医療系共済の共済金額新契約高・保有高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	46 23,965	8,419 26,780	20 29,336	8,251 57,830
が ん 共 済	60	2,145	55	2,160
定 期 医 療 共 済	—	1,449	—	1,353
合 計	106 23,965	12,013 26,780	75 29,336	11,764 57,830

(注) 1. 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。  
2. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

## (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	381,639	2,168,829	178,172	2,306,073
認 知 症 共 済	—	—	12,000	12,000
生活障害共済（一時金型）	—	1,000	—	1,000
生活障害共済（定期年金型）	—	500	—	500
特 定 重 度 疾 病 共 済	27,500	130,000	23,000	147,000

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

## (4) 年金共済の年金新契約高・保有高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	131,032	2,603,448	114,341	2,553,922
年 金 開 始 後	—	1,492,231	—	1,456,305
合 計	131,032	4,095,680	114,341	4,010,228

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	13,863,470	11,421	13,436,050	11,203
自 動 車 共 済	—	145,889	—	140,498
傷 害 共 済	6,632,000	980	7,548,500	855
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	4,000	39	4,000	39
賠 償 責 任 共 済	—	559	—	490
自 賠 責 共 済	—	12,848	—	13,793
合 計	—	171,739	—	166,880

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は「—」。）を記載しています。

### 3. 購買事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 4 年度	
	購買品取扱高		購買品取扱高	
生産資材	飼 料	965	820	
	肥 料	56,174	67,312	
	農 薬	30,447	30,010	
	保 温 資 材	5,978	9,284	
	包 装 資 材	4,145	4,219	
	農 業 機 械	23,902	14,957	
	石 油 類	14,620	10,419	
	自 動 車	2,905	9,204	
	建 築 資 材	9,722	7,749	
	そ の 他	15,333	15,170	
	<b>計</b>	<b>164,195</b>	<b>169,149</b>	
生活資	食料品	米	1,035	1,006
		生 鮮 食 品	565	2,399
		一 般 食 品	6,781	9,347
	衣 料 品	1,866	3,406	
	耐 久 消 費 財	929	697	
	日 用 雑 貨	39,191	34,924	
	そ の 他	107	54	
	<b>計</b>	<b>50,477</b>	<b>51,836</b>	
<b>合 計</b>		<b>214,672</b>	<b>220,985</b>	

(注) 購買品取扱高は、取引高総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

### 4. 販売事業取扱実績

#### (1) 受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 4 年度	
	販売品取扱高		販売品取扱高	
野 菜	19,480	19,990		

(注) 販売品取扱高は取引高総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### (2) 買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 4 年度	
	販売品取扱高		販売品取扱高	
米	176,822	168,595		

## 5. 指導事業実績

(単位：千円)

項 目		令和 3 年度	令和 4 年度
収 益	指 導 事 業 補 助 金	1,661	3,165
	実 費 収 入	121	140
	指 導 収 入	855	723
	農 産 物 検 査 料	577	642
	そ の 他 の 収 入	30	—
	計	3,245	4,671
費 用	営 農 改 善 費	55,679	53,392
	生 活 改 善 費	3,133	4,733
	教 育 情 報 費	5,329	5,957
	計	64,142	64,083
収 支 差 額		△60,897	△59,412

## 6. その他事業実績

(単位：千円)

種 類		令和 3 年度	令和 4 年度
収 益	加 工 事 業 収 益	3,541	4,166
	利 用 事 業 収 益	77,341	82,211
	農地利用集積円滑化事業収益	640	584
	計	81,522	86,962
費 用	加 工 事 業 費 用	2,704	2,793
	利 用 事 業 費 用	30,744	29,916
	農地利用集積円滑化事業費用	526	525
	計	33,975	33,234
差 引		47,547	53,727

# IV 経営諸指標

## 1. 利益率

項目	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.25%	0.23%	△ 0.02%
資本経常利益率	3.72%	3.41%	△ 0.31%
総資産当期純利益率	0.18%	0.17%	△ 0.01%
資本当期純利益率	2.75%	2.56%	△ 0.19%

$$\begin{aligned}
 \text{(注) 総資産経常利益率} &= \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100 & \text{総資産当期純利益率} &= \frac{\text{当期剰余金(税引後)}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100 \\
 \text{資本経常利益率} &= \frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100 & \text{資本当期純利益率} &= \frac{\text{当期剰余金(税引後)}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100
 \end{aligned}$$

## 2. 貯貸率・貯証率

区分	令和3年度	令和4年度	増減	
貯貸率	期末	8.90%	8.99%	0.09%
	期中平均	8.85%	8.93%	0.08%
貯証率	期末	16.38%	14.22%	△ 2.16%
	期中平均	14.82%	14.63%	△ 0.19%

$$\begin{aligned}
 \text{(注) 貯貸率(期末)} &= \frac{\text{貸出金残高}}{\text{貯金残高}} \times 100 & \text{貯証率(期末)} &= \frac{\text{有価証券残高}}{\text{貯金残高}} \times 100 \\
 \text{貯貸率(期中平均)} &= \frac{\text{貸出金平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100 & \text{貯証率(期中平均)} &= \frac{\text{有価証券平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100
 \end{aligned}$$

## 3. 職員一人あたり指標

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度	増減	
信用事業	貯金残高	1,644,113	1,647,063	2,950
	貸出金残高	146,460	148,111	1,651
共済事業	長期共済保有高	2,092,096	2,081,796	△ 10,300
経済事業	購買品取扱高	1,206	1,234	28
	販売品取扱高	993	1,053	60

(注) 各年度末の数値を令和3年度は178人、令和4年度は179人で除して算出しています。

## 4. 一店舗あたり指標

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
貯金残高	16,258,452	16,379,129	120,677
貸出金残高	1,448,328	1,472,883	24,555
長期共済保有高	20,688,511	20,702,312	13,801
購買品取扱高	9,757	10,044	287

(注) 各年度末の数値を令和3年度、令和4年度ともに信用事業、共済事業を行う店舗、18店舗  
購買事業を行う店舗、22店舗で除して算出しています。

# V 自己資本の充実の状況等

## 定性的な開示事項

### 1. 自己資本比率の状況等

#### ◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、26.05%となりました。

#### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

##### 【普通出資による資本調達額】

項目	内容
発行主体	高槻市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,009百万円(前年度 1,017百万円)

当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### 2. 信用リスクに関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付又はカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

### 3. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、

外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

#### 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当する事項はありません。

#### 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません。

#### 6. オペレーショナル・リスクに関する事項

##### ◇ リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクをいい、当該リスクの管理方針等については、P13・P14をご覧ください。

## ◇ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当JAでは、自己資本比率の算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しています。

「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものをいい、当JAにおいては、①その他有価証券、②系統及び系統外出資が該当します。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM（リスク管理）委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM（リスク管理）委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上することとしています。②系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて引当金(外部出資等損失引当金)の計上や直接償却(外部出資等償却)を実施することとしています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

## 8. 金利リスクに関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当J Aでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

### ◇ リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
当J Aでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明  
当J Aは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
四半期末を基準日として、四半期でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
該当する事項はありません。

### ◇ 金利リスクの算定手法の概要

当J Aでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta$  EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
重要な変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当する事項はありません。

### ◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

該当する事項はありません。

# 定量的な開示事項

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	22,119,213	22,640,436
うち、出資金及び資本準備金の額	1,017,319	1,009,037
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	21,139,959	21,668,813
うち、外部流出予定額 (△)	35,515	35,238
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2,550	△ 2,175
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	22,119,213	22,640,436
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,164	6,098
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,164	6,098
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	132,407	136,452
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されたものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	138,571	142,551
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	21,980,641	22,497,885
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	79,676,589	81,481,889
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,846,525	4,865,963
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	84,523,115	86,347,853
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) × 100	26.00%	26.05%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	694,451	—	—	705,685	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	27,266,988	—	—	26,982,577	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,110,720	—	—	4,110,804	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	242,588,863	48,517,772	1,940,710	248,569,822	49,713,964	1,988,558
法人等向け	7,436,177	3,709,137	148,365	8,888,061	4,444,030	177,761
中小企業等向け及び個人向け	719,615	323,610	12,944	744,547	322,934	12,917
抵当権付住宅ローン	74,732	25,714	1,028	71,305	24,715	988
不動産取得等事業向け	38,518	31,629	1,265	29,377	13,637	545
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	1,838	367	14	1,391	278	11
信用保証協会等保証付	16,050,647	1,587,192	63,487	16,551,729	1,633,462	65,338
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	522,162	522,162	20,886	522,162	522,162	20,886
（うち出資等のエクスポージャー）	522,162	522,162	20,886	522,162	522,162	20,886
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	12,878,238	24,954,002	998,160	12,751,774	24,806,704	992,268
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	7,981,805	19,954,512	798,180	7,981,805	19,954,512	798,180
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	88,976	222,440	8,897	75,013	187,534	7,501
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,807,457	4,777,049	191,081	4,694,955	4,664,656	186,586
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非S T C適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,000,000	5,000	200	—	—	—
（うちルックスルー方式）	5,000,000	5,000	200	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—

他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	317,382,955	79,676,589	3,187,063	319,929,240	81,481,889	3,259,275
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	317,382,955	79,676,589	3,187,063	319,929,240	81,481,889	3,259,275
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	4,846,525	193,861	4,865,963	194,638		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	84,523,115	3,380,924	86,347,853	3,453,914		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 「出資等」とは、出資エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。  
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。  
 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれています。  
 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

項目	令和3年度				令和4年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
	うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
法人								
農業	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	1,000	1,000	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	517,390	16,719	500,670	-	642,668	141,997	500,670	-
電気・ガス・熱供給・水道業	2,403,858	-	2,403,858	-	2,403,969	-	2,403,969	-
運輸・通信業	4,112,500	-	4,112,050	-	4,112,231	-	4,111,781	-
金融・保険業	24,379,660	9,005,364	-	-	25,886,753	9,005,549	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	402,879	1,183	401,695	-	1,871,639	-	1,871,639	-
日本国政府・地方公共団体	31,377,709	-	31,377,709	-	31,093,381	-	31,093,381	-
上記以外	224,372,046	-	-	-	228,844,884	-	-	-
個人	17,055,059	17,055,059	-	-	17,373,099	17,373,099	-	-
その他	7,760,852	-	-	-	7,700,612	-	-	-
業種別残高計	312,382,955	26,079,326	38,795,983	-	319,929,240	26,520,646	39,981,442	-
1年以下	232,478,968	99,281	-	-	236,748,943	88,486	801,023	-
1年超3年以下	2,061,990	152,673	1,909,317	-	2,982,181	180,776	301,405	-
3年超5年以下	618,674	518,602	100,071	-	869,394	468,606	400,788	-
5年超7年以下	964,186	563,447	400,738	-	1,393,965	487,407	906,557	-

7年超10年以下	4,973,822	1,074,375	3,899,447	24,246,708	1,066,803	23,179,905
10年超	55,886,541	23,400,133	32,486,408	38,365,486	23,973,724	14,391,762
期限の定めのないもの	15,398,769	270,812	—	15,322,559	254,841	—
残存期間別残高計	312,382,955	26,079,326	38,795,983	319,929,240	26,520,646	39,981,442

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

## (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

該当する事項はありません。

## (3) 貸出金償却の額

該当する事項はありません。

## (4) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目	令和3年度			令和4年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	32,554,103	32,554,103	—	32,333,908	32,333,908
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	15,871,915	15,871,915	—	16,334,618	16,334,618
	リスク・ウェイト20%	—	242,647,135	242,647,135	—	248,629,806	248,629,806
	リスク・ウェイト35%	—	73,470	73,470	—	70,615	70,615
	リスク・ウェイト50%	7,418,274	—	7,418,274	8,888,061	—	8,888,061
	リスク・ウェイト75%	—	416,432	416,432	—	414,954	414,954
	リスク・ウェイト100%	—	5,330,840	5,330,840	—	5,200,455	5,200,455
	リスク・ウェイト150%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	8,070,781	8,070,781	—	8,056,818	8,056,818
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
合 計	7,418,274	304,964,680	312,382,955	8,888,061	311,041,178	319,929,240	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には、リスク・ウェイト算定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはリスク・ウェイト算定において格付を使用していないものを記載してします。なお、格付は適格格付機関による依頼格付けのみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを導入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	15,819	56,433	15,730	58,592
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	15,819	56,433	15,730	58,592

- (注) 1. 当JAは、適格金融資産担保について簡便手法を採用しています。  
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトは150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。  
 5. 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれています。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する事項はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場	—	—	—	—
非 上 場	8,504,222	8,504,222	8,503,967	8,503,967
合 計	8,504,222	8,504,222	8,503,967	8,503,967

### (2) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する事項はありません。

(3) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する事項はありません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する事項はありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	5,000	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

## 9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	6,413	4,988	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	—	20
3	スティープ化	6,970	5,525	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	21	—	—
7	最大値	6,970	5,525	—	20
		令和3年度		令和4年度	
8	自己資本の額	21,980		22,497	

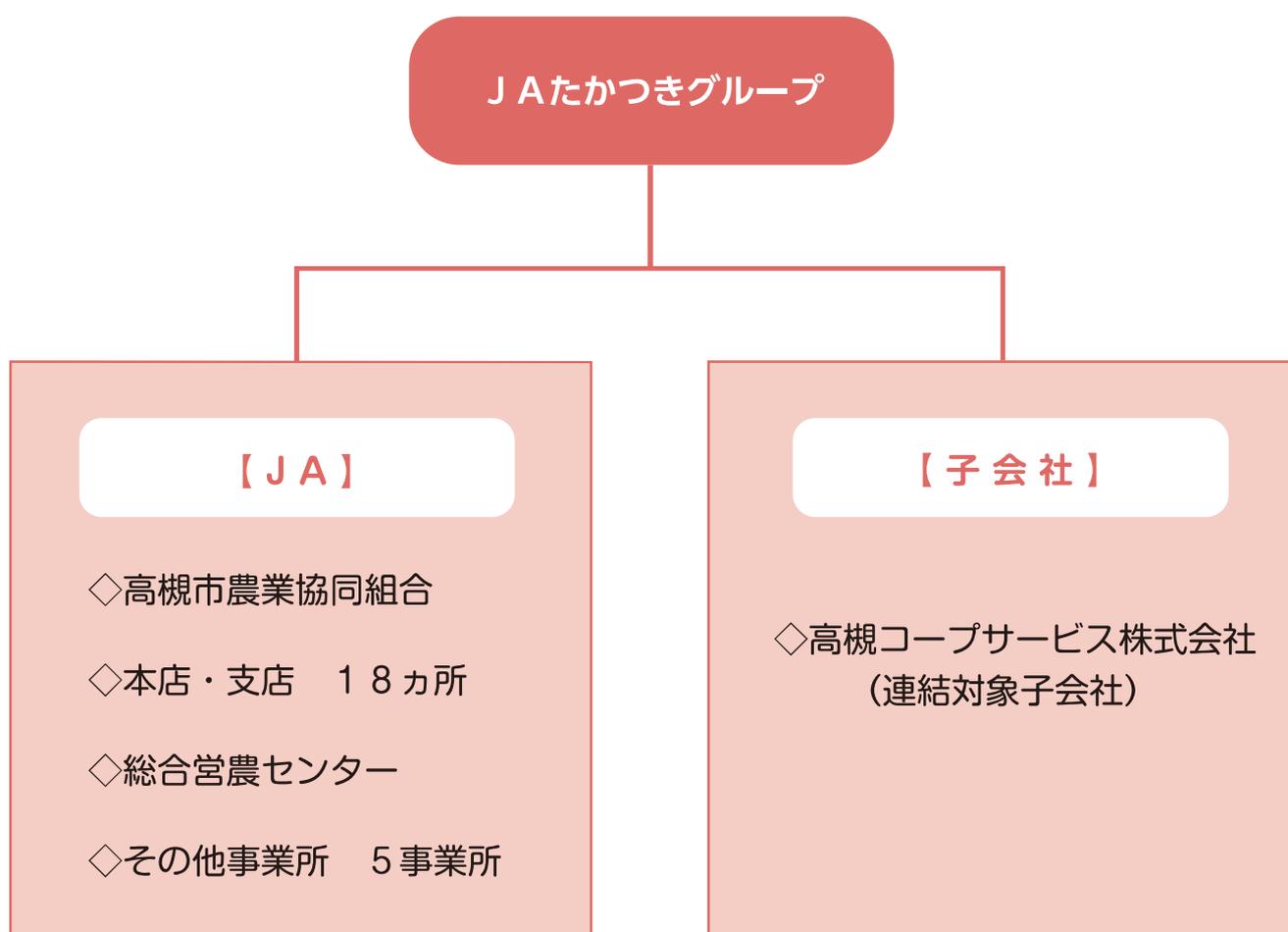
# VI 連結情報

## 1. グループの概況

### (1) グループの事業系統図

JA たかつきグループは、当 JA と子会社高槻コープサービス株式会社で構成されています。この子会社は連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。



(2) 子会社の概況

(令和5年7月1日現在)

会 社 名	高槻コープサービス株式会社
代 表 者 氏 名	代表取締役社長 森本 茂
設 立 年 月 日 (子会社に再編) (会社名称の変更)	昭和48年5月17日 (平成元年 8月17日) (平成元年12月29日)
主たる営業所又は事務所の所在地	高槻市野見町4番1号
資 本 金 又 は 出 資 金	100,000千円(161,662株)
主 な 事 業 内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 不動産の所有及び運営管理</li> <li>2. 不動産の受託管理、賃貸借、売買及び仲介</li> <li>3. 植林及び山林の管理</li> <li>4. 事務用・通信用の機器、設備の賃貸及び売買</li> <li>5. 損害保険代理業務</li> <li>6. 前各号に附帯又は関連する一切の業務</li> </ol>
議 決 権 に 対 す る 当 J A の 保 有 割 合	100%
役 員 の 兼 任 等	6人
議 決 権 に 対 す る 組 合 及 び 他 の 子 会 社 等 の 保 有 割 合	100%

### (3) 連結事業概況

#### ①連結事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は、子会社「高槻コープサービス株式会社」を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常収益 3,277 百万円、連結当期剰余金 566 百万円、連結純資産 24,314 百万円、連結総資産 321,949 百万円で、連結自己資本比率は 26.24%となりました。

#### ②高槻コープサービス株式会社の事業概況

当JA及び組合員の資産保全を図り、子会社としての補完機能を発揮するため、各業務を積極的に展開しました。その結果、当期純利益は 5,069 千円、当期末処分利益は 95,084 千円となりました。

##### ・不動産管理事業

JAたかつき並びに組合員との不動産管理委託契約に基づいて倉庫、貸家、賃貸住宅、駐車場等の管理・拡充を推進しました。また、貸農園についても管理・維持に努めるとともに、整地、整理作業に積極的に取り組みました。

##### ・施設施行事業

大手住宅メーカーと提携し共同住宅・戸建住宅の建築、リフォームの斡旋に努めた結果、共同住宅建築2件の成約を得ました。

##### ・宅建取引（仲介）事業

JAたかつき及び組合員から委託を受けた不動産取引の仲介・斡旋に積極的に取り組み3件の成約を得ました。また、JAたかつきから受託している借地権整理事業を推進した結果、2件解決し現在も継続して鋭意対応しているところです。

##### ・JA受託事業

土地や建物の有効利用の相談に積極的に取り組むなど、JAたかつきからの受託業務である「資産保全センター業務」としての役割りを全うすべく努めました。

また、新型コロナウイルス感染症対策を施したうえで毎月2回の税理士による税務相談を継続するなど、組合員の資産保全のための働きかけを行いました。

##### ・損害保険代理店事業

共栄火災海上保険株式会社の代理店として、組合員向け団体傷害・賠償責任保険としての「JA安心倶楽部」・「JA自転車倶楽部」・「ゴルファー保険」の新規獲得、継続契約の確保に努めました。また、傷害保険、火災保険及び役員賠償責任保険、施設賠償保険、施設災害保険の契約継続及び拡大を図りました。

##### ・その他

当社所有の山林等の維持管理に努めました。

#### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	3,463,518	3,359,073	3,319,910	3,193,876	3,277,260
信用事業収益	2,393,458	2,327,077	2,290,355	2,267,264	2,354,834
共済事業収益	514,176	474,698	465,446	464,365	445,462
農業関連事業収益	409,366	408,763	418,611	375,861	386,011
その他事業収益	146,518	148,533	145,496	86,384	90,951
連結経常利益	755,558	762,634	748,018	798,143	756,730
連結当期剰余金	598,932	570,328	563,946	629,993	566,204
連結純資産額	25,453,174	25,145,460	25,611,867	25,453,393	24,314,889
連結総資産額	317,031,944	313,725,272	319,276,143	321,673,151	321,949,691
連結自己資本比率	23.39%	24.34%	25.41%	26.23%	26.24%

- (注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

#### (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和3年度 (令和4年3月31日現在)	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	科目	令和3年度 (令和4年3月31日現在)	令和4年度 (令和5年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
1. 信用事業資産	308,438,758	308,869,472	1. 信用事業負債	293,439,382	295,709,772
(1)現金及び預金	233,064,586	239,048,927	(1)貯金	292,267,737	294,442,593
(2)有価証券	47,940,720	41,936,510	(2)借入金	900,000	800,000
(3)貸出金	26,069,908	26,511,901	(3)その他信用事業負債	268,568	464,819
(4)その他の信用事業資産	1,363,543	1,372,132	(4)睡眠貯金払戻引当金	3,076	2,359
2. 共済事業資産	13,155	4,399	2. 共済事業負債	628,217	624,878
(1)未収収益	13,155	4,399	(1)共済資金	401,297	396,754
3. 経済事業資産	171,797	195,473	(2)その他の共済事業負債	226,920	228,124
(1)経済事業未収金	72,146	74,864	3. 経済事業負債	31,278	41,602
(2)棚卸資産	99,016	119,975	(1)経済事業未払金	26,201	26,120
(3)その他の経済事業資産	634	633	(2)その他の経済事業負債	5,077	15,481
4. 雑資産	139,062	134,554	4. 雑負債	683,338	483,744
5. 固定資産	4,304,146	4,241,561	5. 諸引当金	259,877	214,071
(1)有形固定資産	4,295,369	4,232,875	(1)賞与引当金	60,030	62,109
建物	4,121,932	4,107,887	(2)退職給付に係る負債	2,120	2,332
機械装置	638,084	641,129	(3)役員退職慰労引当金	62,915	22,981
土地	1,953,307	1,953,307	(4)特例業務負担引当金	134,811	126,648
リース資産	25,313	78,271	6. 繰延税金負債	1,177,664	560,731
その他の有形固定資産	447,068	449,843	<b>負債の部合計</b>	<b>296,219,757</b>	<b>297,634,801</b>
減価償却累計額	△ 2,890,336	△ 2,997,564	<b>(純資産の部)</b>		
(2)無形固定資産	8,776	8,685	1. 組合員資本	22,321,927	22,844,709
6. 外部出資	8,342,560	8,342,560	(1)出資金	1,017,319	1,009,037
7. 退職給付に係る資産	261,967	149,700	(2)利益剰余金	21,307,178	21,837,867
8. 繰延税金資産	1,702	11,970	(3)処分未済持分	△ 2,550	△ 2,175
<b>資産の部合計</b>	<b>321,673,151</b>	<b>321,949,691</b>	(4)子会社の所有する親組合出資金	△ 20	△ 20
			2. 評価・換算差額等	3,131,466	1,470,180
			(1)その他有価証券評価差額金	3,075,046	1,498,728
			(2)退職給付に係る調整累計額	56,419	△ 28,548
			<b>純資産の部合計</b>	<b>25,453,393</b>	<b>24,314,889</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>321,673,151</b>	<b>321,949,691</b>

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>2,588,807</b>	<b>2,582,026</b>
事業収益	3,193,876	3,277,260
事業費用	605,069	695,233
(1) 信用事業収益	2,267,264	2,354,834
資金運用収益	2,199,493	2,194,954
(うち預金利息)	( 1,253,638)	( 1,264,258)
(うち有価証券利息)	( 608,289)	( 585,145)
(うち貸出金利息)	( 217,679)	( 215,295)
(うちその他受入利息)	( 119,886)	( 130,254)
役務取引等利益	42,405	41,658
その他事業直接収益	—	100,211
その他経常収益	25,365	18,009
(2) 信用事業費用	228,650	326,316
資金調達費用	129,866	108,867
(うち貯金利息)	( 119,615)	( 101,270)
(うち給付補てん備金繰入)	( 8,958)	( 6,439)
(うちその他支払利息)	( 1,292)	( 1,156)
役務取引等費用	8,900	7,242
その他事業直接費用	—	119,980
その他経常費用	89,883	90,227
(うち種別貸付引当金繰入額)	( 6)	( 309)
<b>信用事業総利益</b>	<b>2,038,614</b>	<b>2,028,517</b>
(3) 共済事業収益	464,365	445,462
共済付加収入	429,631	416,664
その他の収益	34,734	28,797
(4) 共済事業費用	6,537	5,291
共済推進費	423	93
共済保全費	197	290
その他の費用	5,916	4,907
<b>共済事業総利益</b>	<b>457,828</b>	<b>440,171</b>
(5) 購買事業収益	149,220	161,945
購買品供給高	145,964	156,751
購買手数料	2,370	3,340
その他の収益	885	1,853
(6) 購買事業費用	130,578	141,778
購買品供給原価	128,622	139,965
購買品供給費	—	—
その他の費用	1,956	1,813
<b>購買事業総利益</b>	<b>18,641</b>	<b>20,167</b>
(7) 販売事業収益	178,653	170,574
販売品販売高	176,822	168,595
販売手数料	1,529	1,569
その他の収益	301	410
(8) 販売事業費用	141,183	124,528
販売品販売原価	128,849	114,676
販売費	3,060	2,518
その他の費用	9,273	7,334
<b>販売事業総利益</b>	<b>37,469</b>	<b>46,045</b>
(9) 加工事業収益	3,541	4,166
加工品販売高	3,541	4,166
(10) 加工事業費用	2,704	2,793
加工品販売原価	2,691	2,787
その他の費用	13	5
<b>加工事業総利益</b>	<b>837</b>	<b>1,373</b>
(11) 利用事業収益	77,341	82,211
ライスセンター利用料	25,276	27,346
水稲育苗収益	26,021	26,388
野菜育苗収益	4,256	3,787
受託農作業収益	18,756	21,638
その他の収益	3,030	3,050

科 目	令和3年度 (令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)
(12) 利用事業費用	30,744	29,916
ライスセンター関連費用	6,723	7,145
水稲育苗費用	11,397	11,471
野菜育苗費用	1,875	1,367
受託農作業費用	8,507	7,998
その他の費用	2,240	1,932
<b>利用事業総利益</b>	<b>46,596</b>	<b>52,295</b>
(13) 農地利用集積円滑化事業収益	640	584
円滑化事業受取賃借料	523	523
その他の収益	117	61
(14) 農地利用集積円滑化事業費用	526	525
円滑化事業支払賃借料	523	523
その他の費用	3	1
<b>農地利用集積円滑化事業総利益</b>	<b>113</b>	<b>59</b>
(15) 不動産管理事業収益	49,603	52,809
賃貸料収入	36,796	35,073
手数料収入	4,700	8,606
管理料収入	6,752	7,272
その他の収入	1,354	1,856
(16) 不動産管理事業費用	—	—
<b>不動産管理事業総利益</b>	<b>49,603</b>	<b>52,809</b>
(17) 指導事業収入	3,245	4,671
指導補助金	1,661	3,165
実費収入	121	140
指導収入	855	723
農産物検査料	577	642
その他の収入	30	—
(18) 指導事業支出	64,142	64,083
営農改善費	55,679	53,392
生活改善費	3,133	4,733
教育情報費	5,329	5,957
<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 60,897</b>	<b>△ 59,412</b>
<b>2. 事業管理費</b>	<b>1,945,544</b>	<b>1,966,722</b>
(1) 人件費	1,289,399	1,334,918
(2) その他事業管理費	656,145	631,803
<b>事業利益</b>	<b>643,262</b>	<b>615,303</b>
<b>3. 事業外収益</b>	<b>166,625</b>	<b>152,358</b>
(1) 受取雑利息	19	7
(2) 受取出資配当金	147,473	147,473
(3) その他事業外収益	19,132	4,878
<b>4. 事業外費用</b>	<b>11,744</b>	<b>10,931</b>
(1) 支払雑利息	3,029	2,993
(2) その他事業外費用	8,715	7,938
<b>経常利益</b>	<b>798,143</b>	<b>756,730</b>
<b>5. 特別利益</b>	<b>88,527</b>	<b>—</b>
(1) 固定資産処分益	88,527	—
<b>6. 特別損失</b>	<b>19,831</b>	<b>—</b>
(1) その他の特別損失	19,831	—
<b>税金等調整前当期利益</b>	<b>866,839</b>	<b>756,730</b>
法人税・住民税及び事業税	217,436	174,232
<b>法人税等調整額</b>	<b>19,408</b>	<b>16,294</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>236,845</b>	<b>190,526</b>
<b>当期剰余金</b>	<b>629,993</b>	<b>566,204</b>

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)
<b>1.事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期利益	866,839	756,730
減価償却費	164,557	149,867
資産除去債務関係損益(△は益)	40	△ 464
睡眠貯金払戻引当金の増減額(△は減少)	△ 172	△ 716
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1,459	2,078
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	212	212
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 25,118	△ 5,612
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	8,580	△ 39,933
特別業務負担引当金の増減額(△は減少)	△ 19,593	△ 8,162
信用事業資金運用収益	△ 2,187,835	△ 2,179,197
信用事業資金調達費用	129,866	108,867
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 147,492	△ 147,480
支払雑利息	3,029	2,993
有価証券関係損益(△は益)	△ 11,657	△ 115,968
固定資産売却損益(△は益)	△ 70,083	633
リース資産除去損	12,793	—
その他	3,978	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減(△は増加)	△ 534,248	△ 441,993
預金の純増減(△は増加)	△ 3,100,000	△ 1,000,000
貯金の純増減(△は減少)	2,728,208	2,174,855
信用事業借入金の純増減(△は減少)	400,000	△ 100,000
その他の信用事業資産の純増減(△は増加)	1,324	1,756
その他の信用事業負債の純増減(△は減少)	△ 248,948	218,811
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△は減少)	△ 47,644	△ 4,543
未経過共済付加収入の純増減(△は減少)	4,365	1,549
共済未払費用の純増減(△は減少)	△ 620	△ 346
その他の共済事業資産の純増減(△は増加)	△ 5,612	8,756
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減(△は増加)	△ 447	△ 2,717
棚卸資産の純増減(△は増加)	19,178	△ 20,959
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△は減少)	836	△ 80
経済受託債務の純増減(△は減少)	71	△ 73
その他の経済事業資産の純増減(△は増加)	△ 1	1
その他の経済事業負債の純増減(△は減少)	△ 307	10,477

科 目	令和3年度 (令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減(△は増加)	52,681	7,246
その他の負債の純増減(△は減少)	56,774	△ 205,202
未払消費税等の純増減(△は減少)	△ 2,400	△ 1,828
信用事業資金運用による収入	2,204,052	2,168,852
信用事業資金調達による支出	△ 193,247	△ 131,427
小 計	60,499	1,206,983
雑利息及び出資配当金の受取額	147,492	147,480
雑利息の支払額	△ 3,015	△ 3,030
法人税等の支払額	△ 202,116	△ 210,513
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,860</b>	<b>1,140,920</b>
<b>2.投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 600,000	△ 5,242,046
有価証券の売却による収入	—	9,175,323
固定資産の取得による支出	△ 37,167	△ 34,975
固定資産の処分等による支出	△ 11,518	—
固定資産の売却による収入	76,585	18
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 572,099</b>	<b>3,898,319</b>
<b>3.財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済等による支出	△ 11,195	△ 11,440
出資の払戻による支出	△ 12,000	△ 6,976
持分の取得による支出	△ 1,099	△ 1,102
持分の譲渡による収入	74	135
出資配当金の支払額	△ 35,828	△ 35,514
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 60,048</b>	<b>△ 54,898</b>
<b>4.現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>△ 629,288</b>	<b>4,984,340</b>
<b>5.現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>3,393,875</b>	<b>2,764,586</b>
<b>6.現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>2,764,586</b>	<b>7,748,927</b>

## (8) 連結注記表

令和3年度

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社 高槻コープサービス株式会社
2. 持分法の適用に関する注記  
持分法適用の関連法人はありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の連結事業年度に関する事項  
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
4. のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの残高はありませんので、適用していません。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
  - (1) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち  
の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
  - (2) 現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
 

令和3年3月31日	
現金・預金勘定	230,593,875千円
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	△227,200,000千円
現金及び現金同等物	3,393,875千円
令和4年3月31日	
現金・預金勘定	233,064,586千円
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	△230,300,000千円
現金及び現金同等物	2,764,586千円
  - (3) 重要な非資金取引
    - ①当連結事業年度に計上したファイナンス・リース取引に係る「リース資産」及び「リース債務」の額
 

リース資産	4,284千円
リース債務	4,712千円
    - ②当連結事業年度に計上した資産除去債務の金額  
該当事項はありません。

### II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ①時価のあるもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ②市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 購買品及び販売品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当連結グループにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
  - (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程により、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる金額を計上しています。

令和4年度

**I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記**

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社 高槻コープサービス株式会社
2. 持分法の適用に関する注記  
持分法適用の関連法人はありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の連結事業年度に関する事項  
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
4. のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの残高はありませんので、適用していません。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
  - (1) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
  - (2) 現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
 

令和4年3月31日	
現金・預金勘定	233,064,586千円
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	△230,300,000千円
現金及び現金同等物	<u>2,764,586千円</u>
令和5年3月31日	
現金・預金勘定	239,048,927千円
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	△231,300,000千円
現金及び現金同等物	<u>7,748,927千円</u>
  - (3) 重要な非資金取引
    - ①当連結事業年度に計上したファイナンス・リース取引に係る「リース資産」及び「リース債務」の額
 

リース資産	52,958千円
リース債務	58,253千円
    - ②当連結事業年度に計上した資産除去債務の金額  
該当事項はありません。

**II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記**

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ①時価のあるもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ②市場価格のない株式・・・移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 購買品及び販売品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しています。
  - (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程により、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる金額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しています。なお、当年度は貸倒引当金を計上していません。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

また、当連結事業年度末については、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額から末認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しているため、超過額を退職給付に係る資産に計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日連結事業年度から費用処理することとしています。

③連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

(6) 睡眠貯金払戻引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当連結グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号令和2年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号令和3年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当連結グループは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員等が生産した農産物等を当連結グループが集荷し、業者・消費者等に販売する事業であり、当連結グループは業者・消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この業者・消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 利用事業、加工事業、農地利用集積円滑化事業、指導事業

当連結グループは利用者等との契約に基づき、主に商品を引き渡す又は役務を提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に商品の引き渡し又は役務の提供が完了する時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 連結計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他連結計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当連結グループは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当連結グループが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当連結グループが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当連結グループが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## 令和4年度

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しています。なお、当年度は貸倒引当金を計上していません。

## (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結事業年度負担分を計上しています。

## (3) 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

## ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

## ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結事業年度から費用処理することとしています。

③連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5) 特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

## (6) 睡眠貯金払戻引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当連結グループの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

## (1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当連結グループは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## (2) 販売事業

組合員等が生産した農産物等を当連結グループが集荷し、業者・消費者等に販売する事業であり、当連結グループは業者・消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この業者・消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## (3) 利用事業、加工事業、農地利用集積円滑化事業、指導事業

当連結グループは利用者等との契約に基づき、主に商品を引き渡す又は役務を提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に商品の引き渡し又は役務の提供が完了する時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## 7. 連結計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 8. その他連結計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

## (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当連結グループは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、連結損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

## (2) 当連結グループが代理人として関与する取引の連結損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当連結グループが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当連結グループが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

### Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

#### 1. 収益認識に関する会計基準を適用

当連結グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)を当連結事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

##### 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

この結果、当連結事業年度の購買品供給高が68,663千円、購買品供給原価が66,292千円減少し、購買手数料が2,370千円増加しています。また、購買事業収益が66,292千円、購買事業費用が66,292千円減少し、これにより、事業収益66,292千円、事業費用66,292千円減少しています。

購買事業総利益、事業総利益、事業利益、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。

#### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当連結事業年度の連結計算書類への影響はありません。

### Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

#### 1. 損益計算書の表示方法

従来、「特別会計事業収益」「特別会計事業費用」として表示していた項目は、当連結グループ保有施設の利用という事業形態をより明瞭に表示させるため、当連結事業年度より「利用事業収益」「利用事業費用」として表示しています。当該変更に係る事業収益、事業費用及び事業総利益への影響はありません。

### Ⅴ. 会計上の見積りに関する注記

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 107,427千円(繰延税金負債との相殺前)

##### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月理事会提出の「将来課税所得の見積り(収支予測)」を基礎として、当連結グループが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び当連結グループの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 2. 固定資産の減損

##### (1) 当連結事業年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 一千円

##### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る測定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月理事会提出の「将来課税所得の見積り(収支予測)」を基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや、割引率については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び当連結グループの経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 令和4年度

## Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

## 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当連結事業年度の連結計算書類に与える影響はありません。

## Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

## 1. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結事業年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産103,130千円（繰延税金負債との相殺前）

## (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月理事会提出の「将来課税所得の見積り（収支予測）」を基礎として、当連結グループが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び当連結グループの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

## (1) 当連結事業年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 4,232,875千円

減損損失 一千円

## (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る測定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月理事会提出の「将来課税所得の見積り（収支予測）」を基礎として算出しており、中期経営計画の将来キャッシュ・フローや、割引率については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び当連結グループの経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## VI. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る圧縮記帳額

(1) 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は154,069千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

土地	建物	機械装置	工具器具備品
23,754	50,441	74,165	5,709

(2) 土地収用法を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は188,258千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

土地
188,258

### 2. 担保に供している資産

為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金10,000,000千円を供しています。なお、当該担保提供資産に対応する債務はありません。

### 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 13,323千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 該当する事項はありません。

### 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iu)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は7,475千円です。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- 上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 5. 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、297,906千円です。

なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当連結グループの将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当連結グループが実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するなどの与信保全上の措置等を講じています。

## VII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大阪府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの債券、受益証券の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当連結グループが保有する金融資産は、主として当連結グループ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当連結事業年度末における貸出金のうち、34.52%は金融・保険業に対するものであり、当該金融・保険業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、受益証券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、資金調達等を目的とした大阪府信用農業協同組合連合会からの借入金です。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当連結グループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、

## 令和4年度

## V. 連結貸借対照表に関する注記

## 1. 資産に係る圧縮記帳額

(1) 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は154,069千円であり、その内訳は、次のとおりです。(単位：千円)

土地	建物	機械装置	工具器具備品
23,754	50,441	74,165	5,709

(2) 土地収用法を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は188,258千円であり、その内訳は、次のとおりです。(単位：千円)

土地
188,258

## 2. 担保に供している資産

為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金10,000,000千円を供しています。なお、当該担保提供資産に対応する債務はありません。

## 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

該当する事項はありません。

## 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

## 5. 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、333,211千円です。

なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当連結グループの将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当連結グループが実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するなどの与信保全上の措置等を講じています。

## VI. 金融商品に関する注記

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大阪府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの債券、受益証券の有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当連結グループが保有する金融資産は、主として当連結グループ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当連結事業年度末における貸出金のうち、33.94%は金融・保険業に対するものであり、当該金融・保険業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、受益証券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、資金調達等を目的とした大阪府信用農業協同組合連合会からの借入金です。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当連結グループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、

与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当連結グループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当連結グループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当連結グループで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当連結グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が、0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が717,708千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	232,369,926	232,637,119	267,192
有価証券			
その他有価証券	47,940,720	47,940,720	—
貸出金	26,069,908	26,202,153	132,245
資 産 計	306,380,555	306,779,993	399,437
貯金	292,267,737	292,477,485	209,747
借入金	900,000	898,650	△1,349
負 債 計	293,167,737	293,376,135	208,397

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号令和元年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。

## 令和4年度

与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスクの管理

当連結グループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当連結グループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当連結グループで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当連結グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が、0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が102,977千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

## (1) 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	238,342,761	238,402,710	59,949
有価証券			
その他有価証券	41,936,510	41,936,510	—
貸出金	26,511,901	26,081,974	△429,927
資 産 計	306,791,173	306,421,195	△369,977
貯金	294,442,593	294,444,623	2,030
借入金	800,000	797,516	△2,483
負 債 計	295,242,593	295,242,139	△453

## (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

## 【資産】

## ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種 類	連結貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,342,560

(\*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準用指針第19号令和元年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	232,369,926	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	—	1,600,000	3,523,100	1,023,300	100,000	37,757,850
貸出金(*)	1,187,722	996,576	963,141	928,700	864,676	21,129,091
合 計	233,557,649	2,596,576	4,486,241	1,952,000	964,676	58,886,941

(\*) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 156,336千円については「1年以内」に含めています。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(*)	223,870,534	31,984,533	35,723,537	325,193	273,015	90,923
借 入 金	200,000	100,000	200,000	400,000	—	—
合 計	224,070,534	32,084,533	35,923,537	725,193	273,015	90,923

(\*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和4年度

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種 類	連結貸借対照表計上額
外部出資	8,342,560

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	238,342,761	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	800,000	300,000	—	100,000	300,000	38,600,000
貸出金 (*)	1,169,383	996,607	970,775	907,997	854,995	21,612,141
合 計	240,312,144	1,296,607	970,775	1,007,997	1,154,995	60,212,141

(\*) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 149,096千円については「1年以内」に含めています。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金 (*)	226,640,595	31,097,053	36,032,031	388,935	201,172	82,805
借 入 金	100,000	200,000	400,000	100,000	—	—
合 計	226,740,595	31,297,053	36,432,031	488,935	201,172	82,805

(\*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VIII. 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額 (*)
連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	債 券	40,681,100	36,576,176	4,104,923
	国 債	30,765,050	27,178,611	3,586,438
	地方債	4,508,080	4,099,127	408,952
	社 債	5,407,970	5,298,437	109,532
	受益証券	4,246,400	4,000,000	246,400
	計	44,927,500	40,576,176	4,351,323
連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	債 券	2,055,370	2,098,385	△43,015
	社 債	2,055,370	2,098,385	△43,015
	受益証券	957,850	1,000,000	△42,150
	計	3,013,220	3,098,385	△85,165
合 計		47,940,720	43,674,561	4,266,158

(\*) なお、上記差額から繰延税金負債1,191,111千円を差し引いた額3,075,046千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## IX. 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に係る注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、同規程に基づく退職給付に充てるため、りそな銀行との契約による確定給付企業年金制度も併せて採用しています。

#### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,220,240千円
勤務費用	79,765千円
利息費用	12,183千円
数理計算上の差異の発生額	△3,958千円
退職給付の支払額	△59,026千円
期末における退職給付債務	1,249,204千円

#### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,540,580千円
期待運用収益	15,405千円
数理計算上の差異の発生額	△55,641千円
事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	67,732千円
退職給付の支払額	△59,026千円
期末における年金資産	1,509,051千円

#### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,249,204千円
確定給付企業年金制度	△1,509,051千円
未積立退職給付債務	△259,847千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△259,847千円
退職給付に係る負債	2,120千円
退職給付に係る資産	△261,967千円

令和4年度

**VII. 有価証券に関する注記**

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額 (*)
連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	債 券	36,118,050	33,198,115	2,919,934
	国 債	29,580,430	26,898,904	2,681,525
	地 方 債	4,317,670	4,099,211	218,458
	社 債	2,219,950	2,200,000	19,950
	計	36,118,050	33,198,115	2,919,934
連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	債 券	5,818,460	6,659,137	△840,677
	社 債	5,818,460	6,659,137	△840,677
	計	5,818,460	6,659,137	△840,677
合 計		41,936,510	39,857,253	2,079,256

(\*) なお、上記差額から繰延税金負債580,528千円を差し引いた額1,498,728千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	3,254,543	99,411	119,980
社 債	800,800	800	—
合 計	4,055,343	100,211	119,980

**VIII. 退職給付に関する注記**

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、同規程に基づく退職給付に充てるため、りそな銀行との契約による確定給付企業年金制度も併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,249,204千円
勤務費用	80,630千円
利息費用	12,470千円
数理計算上の差異の発生額	15,846千円
退職給付の支払額	△98,450千円
期末における退職給付債務	1,259,701千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,509,051千円
期待運用収益	15,090千円
数理計算上の差異の発生額	△85,908千円
事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	67,287千円
退職給付の支払額	△98,450千円
期末における年金資産	1,407,070千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,259,701千円
確定給付企業年金制度	△1,407,070千円
未積立退職給付債務	△147,368千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△147,368千円
退職給付に係る負債	2,332千円
退職給付に係る資産	△149,700千円

令和3年度

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	79,765千円
利息費用	12,183千円
期待運用収益	△15,405千円
数理計算上の差異の費用処理額	△33,716千円
合計	42,826千円

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳（税効果控除前）

未認識数理計算上の差異	△78,273千円
合計	△78,273千円

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	80%
株式	11%
その他	9%
合計	100%

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.00%
長期期待運用収益率	1.00%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,613千円を含めて計上していますが、連結損益計算書上は特例業務負担引当金戻入額12,947千円と相殺して表示しています。

なお、当連結グループが翌連結事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金については、特例業務負担引当金として計上しています。

X. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（繰延税金資産）

減価償却超過額（除建物・不動産）	47,236千円
賞与引当金繰入超過額	16,775千円
役員退職慰労引当金超過額	17,565千円
特例業務負担引当金	37,639千円
未払事業税	13,057千円
その他	32,496千円
繰延税金資産小計	164,771千円
評価性引当額	△57,343千円
繰延税金資産合計(A)	107,427千円

（繰延税金負債）

資産除去費用の資産計上額	△145千円
固定資産圧縮積立金	△17,331千円
外部出資	△1,660千円
前払年金費用	△73,141千円
その他有価証券評価益	△1,191,111千円
繰延税金負債合計(B)	△1,283,389千円
繰延税金負債の純額(A+B)	△1,175,961千円

令和4年度

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	80,630千円
利息費用	12,470千円
期待運用収益	△15,090千円
数理計算上の差異の費用処理額	△16,124千円
合計	61,886千円

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳（税効果控除前）

未認識数理計算上の差異	△39,605千円
合計	△39,605千円

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	69%
株式	16%
その他	15%
合計	100%

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.00%
長期期待運用収益率	1.00%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,618千円を含めて計上していますが、連結損益計算書上は特例業務負担引当金戻入額12,618千円と相殺して表示しています。

なお、当連結グループが翌連結事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金については、特例業務負担引当金として計上しています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金繰入超過額	17,355千円
特例業務負担引当金	35,360千円
未払事業税	11,607千円
減価償却超過額（除建物・不動産）	47,236千円
その他	37,725千円
繰延税金資産小計	149,285千円
評価性引当額	△57,213千円
繰延税金資産合計(A)	92,072千円

(繰延税金負債)

資産除去費用の資産計上額	△120千円
固定資産圧縮積立金	△16,727千円
外部出資	△1,660千円
前払年金費用	△52,854千円
その他有価証券評価益	△580,528千円
繰延税金負債合計(B)	△651,891千円
繰延税金負債の純額(A+B)	△559,819千円

令和3年度

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率 (調整)	27.92%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.67%
法人税軽減税率	△0.05%
住民税均等割等	0.46%
中小企業投資促進税制の税額控除	△0.28%
その他	△0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.03%

XI. 収益認識に関する注記

重要な会計方針に係る事項に関する注記「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XII. その他の注記

1. 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

- (1) リース資産の内容及び減価償却の方法  
ファイナンス・リース取引
- ①所有権移転ファイナンス・リース取引  
該当事項はありません。
  - ②所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース資産の内容  
・有形固定資産  
主として工具器具備品です。  
リース資産の減価償却の方法  
「II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. 資産除去債務に関する注記

- (1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
- ①当該資産除去債務の概要  
当連結グループは、一部の事務所等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。
  - ②当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間（主に13年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う利付国債の利回り（主に1.752%）を採用しています。
  - ③当連結事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

当連結事業年度の期首残高	14,592千円
時の経過による調整額	40千円
当連結事業年度の期末残高	14,633千円
- (2) 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務  
該当事項はありません。

令和4年度

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.92%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.86%
法人税軽減税率	△0.05%
住民税均等割等	0.49%
中小企業投資及び所得拡大促進税制の税額控除	△1.38%
その他	△0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.99%

X. 収益認識に関する注記

重要な会計方針に係る事項に関する注記「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI. その他の注記

1. 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

(1) リース資産の内容及び減価償却の方法

ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として工具器具備品です。

リース資産の減価償却の方法

「Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当連結グループは、一部の事務所等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間（主に13年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う利付国債の利回り（主に1.752%）を採用しています。

③当連結事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

当連結事業年度の期首残高	14,633千円
時の経過による調整額	40千円
資産除去債務の履行による減少額	△505千円
当連結事業年度の期末残高	14,168千円

(2) 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

項 目	令 和 3 年 度 (令和3年4月1日から令和4年3月31日)	令 和 4 年 度 (令和4年4月1日から令和5年3月31日)
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	20,713,012	21,307,178
利 益 剰 余 金 増 加 高	629,993	566,204
当 期 剰 余 金	629,993	566,204
利 益 剰 余 金 減 少 高	35,828	32,281
配 当 金	35,828	32,281
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	21,307,178	21,841,100

## (10) 農協法及び金融再生法に基づく開示債権の状況

連結による上記債権は、単体によるものと変更ありません。(P.73 参照)

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
信 用 事 業	事 業 収 益	2,267,264	2,354,834
	経 常 利 益	942,186	990,435
	資 産 の 額	318,243,971	318,542,985
共 済 事 業	事 業 収 益	464,365	445,462
	経 常 利 益	135,246	52,162
	資 産 の 額	1,621,819	1,682,029
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	375,861	386,011
	経 常 利 益	△ 92,356	△ 105,021
	資 産 の 額	1,296,024	1,277,812
そ の 他 事 業	事 業 収 益	86,384	90,951
	経 常 利 益	△ 186,932	△ 180,844
	資 産 の 額	511,336	446,863
計	事 業 収 益	3,193,876	3,227,260
	経 常 利 益	798,143	756,730
	資 産 の 額	321,673,151	321,949,691

(注) 連結事業収益は銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況等

### 定性的な開示事項

#### (1) 連結自己資本比率の状況

◇ **連結自己資本比率の状況**

令和5年3月末における連結自己資本比率は、26.24%となりました。

◇ **経営の健全性の確保と自己資本の充実**

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

【普通出資による資本調達額】

項目	内容
発行主体	高槻市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,009百万円(前年度1,017百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

#### (2) 信用リスクに関する事項

◇ **リスク管理の方法及び手続の概要**

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.80)をご参照ください。

◇ **標準的手法に関する事項**

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・コアは主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	

### (3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.81)をご参照ください。

### (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当する事項はありません。

### (5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません。

### (6) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.82)をご参照ください。

## (7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P.83) をご参照ください。

## (8) 金利リスクに関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、J A の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J A の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容 (P.84) をご参照ください。

# 定量的な開示事項

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	22,286,412	22,809,471
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,017,299	1,009,017
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	21,307,178	21,837,867
うち、外部流出予定額 (△)	35,514	35,237
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2,550	△ 2,175
コア資本に算入される評価・換算差額等	56,419	△ 28,548
うち、退職給付に係るものの額	56,419	△ 28,548
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	22,342,831	22,780,923
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,312	6,246
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,312	6,246
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	129,409	133,325
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されたものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	135,721	139,572
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	22,207,109	22,641,351
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	79,549,549	81,332,091
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,874,223	4,958,646
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	84,423,772	86,280,737
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) × 100	26.30%	26.24%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
 2. 当連結グループでは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	694,459	—	—	706,166	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	27,266,988	—	—	26,982,577	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,110,720	—	—	4,110,804	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	242,588,863	48,517,772	1,940,710	248,569,822	49,713,964	1,988,558
法人等向け	7,436,177	3,709,137	148,365	8,888,061	4,444,030	177,761
中小企業等向け及び個人向け	719,615	323,610	12,944	744,547	322,934	12,917
抵当権付住宅ローン	74,732	25,714	1,028	71,305	24,715	988
不動産取得等事業向け	38,518	31,629	1,265	29,377	13,637	545
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	1,838	367	14	1,391	278	11
信用保証協会等保証付	16,050,647	1,587,192	63,487	16,551,729	1,633,462	65,338
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	360,755	360,755	14,430	360,755	360,755	14,430
（うち出資等のエクスポージャー）	360,755	360,755	14,430	360,755	360,755	14,430
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	12,941,400	24,988,369	999,534	12,734,120	24,808,312	992,332
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	7,981,805	19,954,512	798,180	7,981,805	19,954,512	798,180
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	69,779	174,447	6,977	87,855	219,639	8,785
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,889,816	4,859,409	194,376	4,664,459	4,634,160	185,366
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非S T C適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,000,000	5,000	200	—	—	—
（うちルックスルー方式）	5,000,000	5,000	200	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—

他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	317,284,718	79,549,549	3,181,981	319,750,660	81,322,091	3,252,883
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	317,284,718	79,549,549	3,181,981	319,750,660	81,322,091	3,252,883
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	4,874,223	194,968	4,958,646	198,345		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	84,423,772	3,376,950	86,280,737	3,451,229		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトは150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 「出資等」とは、出資エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。  
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。  
 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれています。  
 8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ①信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

項目	令和3年度				令和4年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
	うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
法人								
農業	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	1,000	1,000	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	517,390	16,719	500,670	-	642,668	141,997	500,670	-
電気・ガス・熱供給・水道業	2,403,858	-	2,403,858	-	2,403,969	-	2,403,969	-
運輸・通信業	4,112,500	-	4,112,050	-	4,112,231	-	4,111,781	-
金融・保険業	24,379,660	9,005,364	-	-	25,886,753	9,005,549	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	402,879	1,183	401,695	-	1,871,639	-	1,871,639	-
日本国政府・地方公共団体	31,377,709	-	31,377,709	-	31,093,381	-	31,093,381	-
上記以外	224,372,301	-	-	-	228,845,139	-	-	-
個人	17,055,059	17,055,059	-	-	17,373,099	17,373,099	-	-
その他	7,662,360	-	-	-	7,521,776	-	-	-
業種別残高計	312,284,718	26,079,326	38,795,983	-	319,750,660	26,520,646	39,981,442	-
1年以下	232,478,968	99,281	-	-	236,748,943	88,486	801,023	-
1年超3年以下	2,061,990	152,673	1,909,317	-	2,982,181	180,776	301,405	-
3年超5年以下	618,674	518,602	100,071	-	869,394	468,606	400,788	-
5年超7年以下	964,186	563,447	400,738	-	1,393,965	487,407	906,557	-

7年超10年以下	4,973,822	1,074,375	3,899,447	24,246,708	1,066,803	23,179,905
10年超	55,886,541	23,400,133	32,486,408	38,365,486	23,973,724	14,391,762
期限の定めのないもの	15,300,533	270,812	—	15,143,979	254,841	—
残存期間別残高計	312,284,718	26,079,326	38,795,983	319,750,660	26,520,646	39,981,442

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

## ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

該当する事項はありません。

## ③貸出金償却の額

該当する事項はありません。

## ④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目	令和3年度			令和4年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	32,554,111	32,554,111	—	32,334,389	32,334,389
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	15,871,915	15,871,915	—	16,334,618	16,334,618
	リスク・ウェイト20%	—	242,647,135	242,647,135	—	248,629,806	248,629,806
	リスク・ウェイト35%	—	73,470	73,470	—	70,615	70,615
	リスク・ウェイト50%	7,418,274	—	—	8,888,061	—	8,888,061
	リスク・ウェイト75%	—	416,432	416,432	—	414,954	414,954
	リスク・ウェイト100%	—	5,251,793	5,251,793	—	5,008,553	5,008,553
	リスク・ウェイト150%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	8,051,584	8,051,584	—	8,069,660	8,069,660
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
合 計	7,418,274	304,866,443	312,284,718	8,888,061	310,862,598	319,750,660	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には、リスク・ウェイト算定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはリスク・ウェイト算定において格付を使用していないものを記載してします。なお、格付は適格格付機関による依頼格付けのみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを導入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## (4) 信用リスク削減手法に関する事項

### ①信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	15,819	56,433	15,730	58,592
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	15,819	56,433	15,730	58,592

- (注) 1. 当連結グループでは、適格金融資産担保について簡便手法を採用しています。  
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトは150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。  
 5. 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれています。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する事項はありません。

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません。

## (7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場	—	—	—	—
非 上 場	8,342,560	8,342,560	8,342,560	8,342,560
合 計	8,342,560	8,342,560	8,342,560	8,342,560

### ②出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する事項はありません。

③連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する事項はありません。

④連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する事項はありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	5,000	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

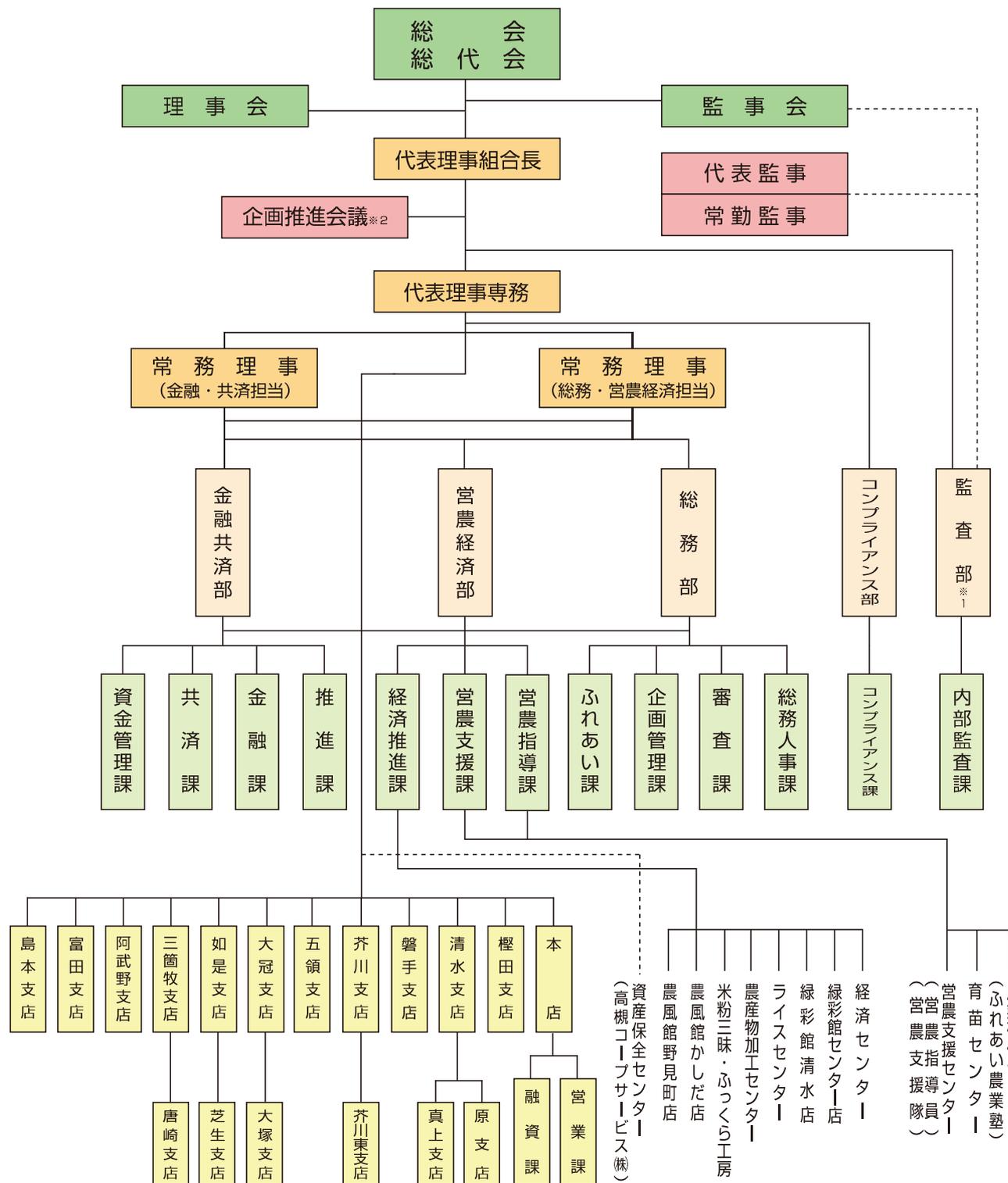
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	6,413	4,988	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	—	20
3	スティープ化	6,970	5,525		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	21		
7	最大値	6,970	5,525	—	20
		令和3年度		令和4年度	
8	自己資本の額	22,148		22,641	

# 【JAの概要】

## 1. 機構図

令和5年7月1日現在



※1 監査部（内部監査課）は監事会の事務局を担当します。  
 ※2 企画推進会議は常勤役員、各部長で構成します。

## 2. 役員一覧

### ・理事

(令和5年7月1日現在)

役職名	氏名	代表権	備考	役職名	氏名	代表権	備考
代表理事組合長	森本 茂	有	※2	理 事	橋本 吾睦	無	
代表理事専務	上田 浩一	有	※3	//	辻本 豊廣	//	※2
常務理事	三上 勤	無	※3	//	松井 俊治	//	※2
//	濱 多賀夫	//	※3	//	藤飯 盛信	//	※2
理 事	田村 義博	//	※2	//	好本 勲	//	
//	岩井 喜晴	//	※2	//	小原 眞一郎	//	※1
//	中西 幸吉	//		//	吉田 正子	//	※2
//	長尾 孝治	//		//	川上 幸子	//	※2
//	西田 一雄	//	※2	//	中西 静枝	//	
//	宮本 久夫	//		//	宮本 淳子	//	

- (注) 1. 備考欄に「※1」を付した方は、農協法第30条第12項第1号の規定に該当する理事です。  
 2. 備考欄に「※2」を付した方は、農協法施行規則第76条の2第1項第1号“へ”に該当する理事です。  
 3. 備考欄に「※3」を付した方は、農協法第30条第12項第2号の規定に該当する理事です。  
 4. 常務理事 三上 勤は、農協法第30条3項に定める信用事業を担当とする専任理事です。

### ・監事

(令和5年7月1日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表監事	宮田 隆	監 事	樋口 光治
常勤監事	木村 新	//	寺川 富雄
監 事	西田 誠士		

- (注) 1. 宮田 隆は、農協法第30条第14項に定める要件を満たす員外監事です。  
 2. 木村 新は、農協法第30条第15項に定める要件を満たす常勤監事です。

## 3. 会計監査人の名称

(令和5年7月1日現在)

名 称	みのり監査法人
代 表 者	理事長 大森 一幸
主 たる 事 務 所	東京都港区芝 5-29-11

## 4. 組合員数

(令和5年3月31日現在、単位：人、団体)

区 分		令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
正組合員	個 人	2,222	2,208
	法人	農 事 組 合 法 人	2
		そ の 他 の 法 人	—
	計	2,224	2,210
准組合員	個 人	12,497	12,251
	農 業 協 同 組 合	—	—
	農 事 組 合 法 人	—	—
	そ の 他 の 団 体	47	48
	計	12,544	12,299
合 計		14,768	14,509

## 5. 組合員組織の状況

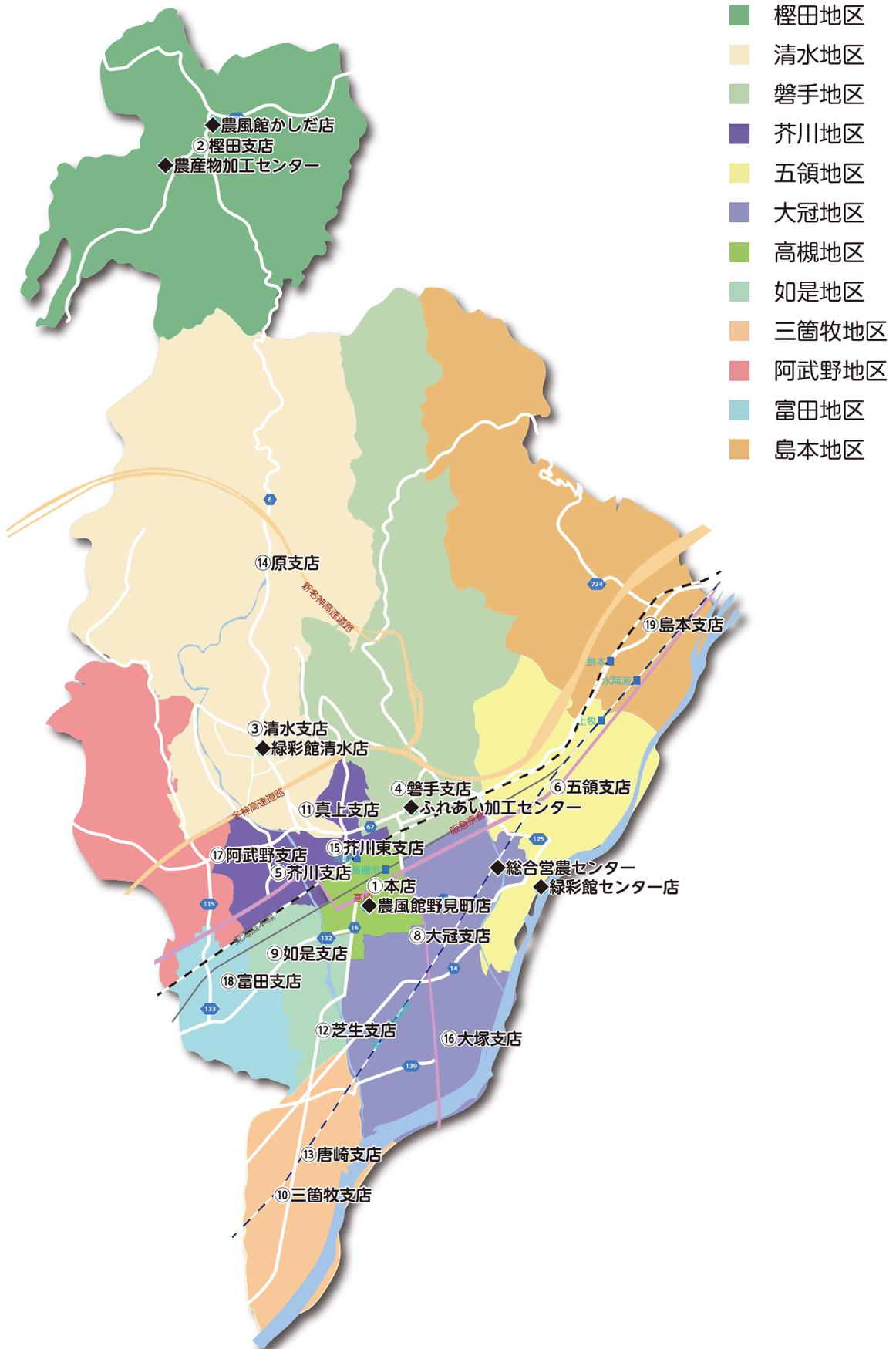
(令和5年3月31日現在)

組 織 名	構 成 員 数
JAたかつき実行組合協議会	11 地区 (96 組合) 2,186 人
JAたかつき農作業オペレーター部会	29 人
JAたかつき女性協議会	11 地区 492 人
JAたかつき住宅経営研究会	234 人
JAたかつき年金友の会	12 支部 11,359 人
JAたかつき農風館生産者クラブ	2 クラブ 98 人
JAたかつき各種友の会	17 友の会 582 人

## 6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

## 7. 地区一覽



## 8. 店舗一覧

(令和5年3月31日現在)

種別	名称		所在地	電話番号	事業内容								
					信用	共済	購買	販売	指導	その他	ATM		
本店	本部		高槻市城北町 1-15-8	072-671-5421	●	●					●	—	
支店	本店	営業課	//	072-671-5426	●	●	●					※1	
		融資課	//	0120-30-7577	●								—
		榎田支店	高槻市大字田能小字ス八ノ下 34-2	072-688-9424	●	●	●	●					※2
		清水支店	// 浦堂 3-1-3	072-688-0055	●	●	●	●					※1
		原支店	// 大字原 759-5	072-689-0778	●	●	●	●					※2
		真上支店	// 真上町 3-2-5	072-685-0986	●	●	●	●					※2
		磐手支店	// 別所本町 2-20	072-685-5876	●	●	●	●					※1
		芥川支店	// 川西町 1-31-15	072-683-5821	●	●	●	●					※2
		芥川東支店	// 芥川町 2-14-25	072-682-0056	●	●	●	●					※1
		五領支店	// 井尻 1-10-1	072-669-3621	●	●	●	●					※2
		大冠支店	// 春日町 6-18	072-675-0301	●	●	●	●					※1
		大塚支店	// 大塚町 2-46-1	072-672-0850	●	●	●	●					※2
		如是支店	// 東五百住町 3-14-21	072-696-1888	●	●	●	●					※1
		芝生支店	// 芝生町 1-38-6	072-677-1694	●	●	●	●					※2
		三箇牧支店	// 三箇牧 1-15-1	072-677-1606	●	●	●	●					※2
		唐崎支店	// 唐崎中 4-10-1	072-678-1331	●	●	●	●					※2
		阿武野支店	// 氷室町 4-3-1	072-694-0268	●	●	●	●					※1
		富田支店	// 富田町 3-8-5	072-696-0021	●	●	●	●					※1
	島本支店	三島郡島本町広瀬 1-3-4	075-961-0080	●	●	●	●					※1	
営農センター	総合営農センター		高槻市野田 4-30-10	072-676-3279			●	●	●	●		—	
加工施設	農産物加工センター		// 大字田能小字花熊 1-1	—							●	—	
	ふれあい加工センター		// 別所本町 2-20	—							●	—	
購買店舗	緑彩館センター店		// 野田 4-30-10	072-671-1330			●	●				—	
	緑彩館清水店		// 浦堂 3-1-2	072-687-1860			●	●				—	
直売所	農風館かしだ店		// 大字田能小字ス八ノ下 34-2	072-688-9601			●	●				—	
	農風館野見町店		// 野見町 4-1	072-676-3606			●	●				—	
店外ATM	総合営農センターATMコーナー		// 野田 4-30-10	—								※3	
	野田ATMコーナー		// 宮野町 11-10	—								※2	

- (注) 1. ATM欄に※1を付したもののATM稼働時間は平日 8:00～21:00、土・日・祝日 8:00～21:00 です。  
 2. ATM欄に※2を付したもののATM稼働時間は平日 8:45～19:00、土・日・祝日 9:00～19:00 です。  
 3. ATM欄に※3を付したもののATM稼働時間は9:00～17:00（定休日を除く）です。

## 9. 沿革・あゆみ

(昭和42年2月28日～令和5年3月31日)

年 月 日	主 な 出 来 事
昭和42年 2月28日	高槻市内の8農協が合併（第一次合併）し、高槻市農業協同組合として発足
5月15日	広報誌『高槻市農協情報（現、ふれあい）』創刊
43年 7月29日	農協会館（本所）完成
11月 7日	農協婦人部協議会（現、女性協議会）発足
45年 5月19日	住宅経営研究会発足
10月 1日	機構改革で本所を本店に、支所を支店に名称変更（昭和59年2月に出張所を支店に名称変更）
46年 4月 1日	地区実行組合長会会長協議会（現、実行組合協議会）発足（同年3月1日、地区実行組合長会発足）
4月10日	専任外務員「推進係」制度発足
51年 7月10日	営農テレホンサービス開始
52年 3月18日	水稻育苗センター開設（総合営農センター開設に伴い移設）
9月 1日	南北経済サービスセンター開設（総合営農センター開設に伴い移設）
53年12月 1日	北部経済センター（現、緑彩館清水店）開設
57年 4月26日	年金友の会発足
6月18日	「大阪府協同組合運動発祥の地」記念碑建立
60年 6月 1日	資産保全センター開設
平成元年 8月22日	大阪府下第1号の特定認可組合の認定を受ける
12月 1日	阿武野農協、摂津富田町農協と合併（第二次合併）
12月29日	子会社「高槻コープサービス株式会社」設立
3年 4月17日	農産物加工処理施設「ふれあい加工センター」開設
4年 6月 1日	愛称「JAたかつき」がスタート
8月31日	農畜産物加工処理施設（現、農産物加工センター）開設
10月 1日	島本町農協と合併（第三次合併）
9年 4月 1日	第1次総合経営計画「リストラ・改革」スタート
11年 3月 5日	JA全中より全国優良組合表彰を受ける
12年 3月31日	総合営農センター開設
4月 1日	第2次総合経営計画「チャレンジ・変革」スタート
13年 2月 5日	ふれあい農業塾開講
3月12日	農作業オペレーター部会発足
15年 1月20日	ホームページ開設
4月 1日	第3次総合経営計画「アタック・実践」スタート
10月25日	高槻支店統廃合（本店営業課、大冠支店に移管）
17年 2月 4日	家の光協会より「家の光文化賞」「コチア産業組合中央会賞」を受ける
18年 4月 1日	第4次総合経営計画「ダッシュ・改革」スタート
19年 3月 8日	JA全中より特別優良組合表彰を受ける
20年 3月11日	新本店ビル竣工
3月25日	榎田地区にブドウパイロット農園開設
4月27日	農産物直売所「農風館大手町店（現、野見町店）」開設
21年 3月18日	農産物直売所「農風館かしだ店」開設
4月 1日	第5次総合経営計画「チャレンジ・創造」スタート
24年 4月 1日	第6次総合経営計画「ファイト・前進」スタート
28年 4月 1日	第7次総合経営計画「自己改革の実践」スタート
29年 2月28日	創立50周年記念式典開催
11月20日・21日	創立50周年記念ゴルフ大会開催
30年 6月18日	大阪北部地震、9月4日台風21号発生
令和元年 4月 1日	第8次総合経営計画「自己改革の継続」スタート
6月 一	「高槻市農業協同組合五十年史」刊行
4年 4月 1日	第9次総合経営計画「不断の自己改革の実践」スタート

# 【参考】開示項目一覧

## 【農業協同組合法施行規則第 204 条に基づく開示項目】

### 1. 組合の概況及び組織に関する事項

業務の運営の組織	126
理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	127
会計監査人設置組合にあつては、会計監査人の氏名又は名称	127
事務所の名称及び所在地	130
当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する事項	128

### 2. 組合の主要な業務の内容

主要な業務の内容	24～35
----------	-------

### 3. 組合の主要な業務に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	70～78
直近の 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標	68
経常収益、経常利益又は経常損失、当期剰余金又は当期損失金、出資金及び出資口数、純資産額、総資産額、貯金等残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、法第 52 条第 2 項の区分ごとの剰余金の配当の金額、職員数	
直近の 2 事業年度における事業の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	68、69
資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	68、69
資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	69
受取利息及び支払利息の増減	69
総資産経常利益率及び資本経常利益率	79
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	79
貯金に関する指標	
流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	70
固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	70
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	71
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	71
担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	71

使途別（設備資金及び運用資金の区分をいう。）

の貸出金残高	72
主要な農業関係の貸出実績	72
業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	72
貯貸率の期末値及び期中平均値	79

### 有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	74
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券並びに貸付有価証券の区分をいう。）の残存期間別の残高	74
有価証券の種類別の平均残高	74
貯証率の期末値及び期中平均値	79

### 4. 組合の業務運営に関する事項

リスク管理の体制	12～14
法令遵守の体制	15～22
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8～11
金融 ADR 制度への対応	22、23

### 5. 組合の直近の 2 事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	44～64
組合の有する債権のうち下記に掲げるものの額及び (i) から (iv) までの合計額	73
(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(ii) 危険債権	
(iii) 三月以上延滞債権	
(iv) 貸出条件緩和債権	
(v) 正常債権	
元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額	73
自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項	80～91
下の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	74、75
有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	73

貸出金償却の額 . . . . . 73  
 会計監査人設置組合にあっては、法第 37 条の 2  
 第 3 項の規定に基づき会計監査人の監査を受けて  
 いる旨 . . . . . 67

【農業協同組合法施行規則第 205 条に基づく開示  
 項目（連結情報）】

1. 組合及びその子会社等の概況に関する事項

組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び  
 組織の構成 . . . . . 92  
 組合の子会社等に関する事項 . . . . . 93  
 名称、主たる営業所又は事務所の所在地、資本  
 金又は出資金、事業の内容、設立年月日、組  
 合が所有する子会社等の議決権の総株主、総社  
 員又は総出資者の議決権に占める割合、組合の  
 一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一  
 の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出  
 資者の議決権に占める割合

2. 組合及びその子会社等の主要な業務に関する事項  
 （連結したもの）

直近の事業年度における事業の概況 . . . . . 94  
 直近の 5 連結会計年度における主要な業務の状況  
 を示す指標 . . . . . 95  
 経常収益、経常利益又は経常損失、当期利益  
 又は当期損失、純資産額、総資産額、連結自己  
 資本比率

3. 直近 2 連結会計年度における財産の状況に関する事項  
 （連結したもの）

貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 . . . 95 ~ 116  
 組合及びその子会社等の有する債権のうち下記に  
 掲げるものの額及び (i) から (iv) までの合計額 . . . 116  
 (i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
 (ii) 危険債権  
 (iii) 三月以上延滞債権  
 (iv) 貸出条件緩和債権  
 (V) 正常債権

当該組合及びその子法人が 2 以上の異なる種類の  
 事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に  
 従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益  
 又は経常損失の額及び資産の額として算出したも  
 の（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場  
 合を除く。） . . . . . 116

自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び  
 金融庁長官が別に定める事項 . . . . . 117 ~ 125

【その他の開示項目（任意開示項目）】

ごあいさつ . . . . . 1  
 経営理念 . . . . . 1  
 経営方針（JA たかつきのめざす基本方向） . . . . . 1  
 農業振興活動 . . . . . 6、7  
 地域貢献情報等 . . . . . 8 ~ 11  
 組合員から監事への情報提供窓口 . . . . . 16  
 利用者保護等への取組み . . . . . 17  
 利益相反管理への取組み . . . . . 18、19  
 反社会的勢力への対応 . . . . . 20、21  
 金融円滑化への取組み . . . . . 21、22  
 手数料一覧 . . . . . 27 ~ 30  
 JAバンク・セーフティネット . . . . . 35  
 JA 自己改革実践状況報告 . . . . . 36 ~ 43  
 キャッシュ・フロー計算書 . . . . . 97  
 部門別損益計算書 . . . . . 65、66  
 財務諸表の正確性等にかかる確認 . . . . . 67  
 貯金の科目別期末残高 . . . . . 70  
 貸出金の科目別期末残高 . . . . . 71  
 金融再生法開示債権の保全状況 . . . . . 73  
 為替業務等取扱実績 . . . . . 73  
 預かり資産の状況 . . . . . 75  
 共済事業取扱実績 . . . . . 75、76  
 購買事業取扱実績 . . . . . 77  
 販売事業取扱実績 . . . . . 77  
 指導事業実績 . . . . . 78  
 その他事業実績 . . . . . 78  
 職員一人あたり指標 . . . . . 79  
 一店舗あたり指標 . . . . . 79  
 組合員数 . . . . . 128  
 組合員組織の状況 . . . . . 128  
 地区一覧 . . . . . 129  
 沿革・あゆみ . . . . . 131

J Aたかつきイメージキャラクター



2023年7月

発行／高槻市農業協同組合

〒569-0071 高槻市城北町 1-15-8 TEL 072-671-5421 (代表)  
URL <https://www.ja-takatsuki.or.jp>

